

「主要事業評価・事業棚卸し」の評価結果(中間まとめ)

資料 10

①抜本的見直し(廃止を含む)の検討
《事業の全体を対象として検討》

| 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 | 事業費 (千円) |
|------------------|---------------------|---|-------------|
| (総務部) 県民室 | 草の根自治支援事業 | ○県内には草の根自治相談に近い活動を行う団体がなく、相談内容によっては弁護士等民間の相談機関での対応を検討するなど、抜本見直しの検討が必要。(他県では草の根自治相談に近い活動をしている民間団体があること) ○出前講座等は本来市町村が果たすべきものであり、手法について既存の出前講座の取組との統合も含め検討が必要。 | 1,178 |
| (総務部) 給与室 | ワークライフバランス率先行動事業 | ○時間外の状況等を見ると、事業実施に伴う効果が結果として十分現れるとは言えず、効果を検証した上で抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。 | 1,355 |
| (福祉保健部) 長寿社会課 | 地域ケアネットワーク推進事業 | ○医療と連携して利用者の状況を把握するのは介護支援専門員の本来業務であり、あえて運営費補助まですることの目的や費用対効果が不明確であるため、抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。 | 4,961 |
| (生活環境部) 景観まちづくり課 | 近畿に打って出る鳥取の景観事業 | ○フォーラムやイベント参加だけでは、効果が一過性であり目標も不明確。観光PRなら他部局等の既存の材料の有効活用が可能であり、抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。 | 925 |
| (商工労働部) 通商物流チーム | 物流効率化支援事業 | ○事業検討時にニーズ調査が行われず、補助金申請等実績がほとんどなく、現状のまま事業継続しても事業の目的を達成することは難しいと思われるため、抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。 | 8,485 |
| (八頭総合事務所) 県民局 | 「幸せはこぶ福(29)ロード」推進事業 | ○平成15年度から事業を開始しているが、鳥取県、兵庫県が連携した取り組みの効果が十分とは言えず(実際に交流人口が増加しているのかどうか不明など)、抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。 | 1,172 |
| (日野総合事務所) 県民局 | 日野郡民行政参画推進会議運営費 | ○取り組み開始から8年が経過し、委員の自発的な地域行政・政治への取り組みなどにより住民意見の収集・反映の素地は出来上がってきていると考えられることから、抜本見直しの検討が必要。 | 3,444 |

*「事業費」は、制度的提案や対象範囲未確定の場合は「-」を表示している。

《事業の一部を対象として検討》

| 所属 | 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 | 事業費 (千円) |
|---------------|---------------------------------|---|---|-------------|
| (総務部) 財源確保室 | 職員宿舍管理事業費 | 職員宿舍の維持管理、県外借上げ宿舍の賃借料 | ○職員宿舍の確保は公益性の高い施設に限定し、防災面等で必要な宿舎以外は抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。 | - |
| (企画部) 青少年・文教課 | 私立高等学校等運営費補助金・活力と魅力あふれる私立学校支援事業 | 私立学校の教育条件の維持向上等のための私立学校運営費の助成、学力向上のための家庭等との連携事業への助成 | ○学力向上等支援は、学校の利益(生徒数の増加等)に繋がるものであり学校が自効努力で実施するものと考ええる。運営費も助成している状況が踏まえると、事業期間が設定されていても随時検証はすべきであり、抜本見直しの検討が必要。 | 5,250 |

| 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 | 事業費 (千円) |
|----------------------|--|--|-------------|
| (企画部) 青少年・文教課 | 青少年育成鳥取県協議会の運営費 取県青少年問題協議会の運営費 | ○市町村協議も設置されていることを考えると、県民会議と市町村民会議の役割分担の整理や連携強化によるより効率的な青少年の健全育成体制構築を促し、県からの補助金についてもその効果を検証するなど抜本見直しの検討が必要。 | 8,875 |
| (企画部) 交通政策課 | 総合交通対策費 | ○「環境にやさしい公共交通機関利用促進企業認定制度」は、認定企業が特定分野に限定され、認定数も増加していない。また、既認定事業者についても活動は一部に限られており事業効果は低いものと考えられることから抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。 ○公共交通利用促進事業も公共交通利用促進を目的としており、事業統合を検討することが必要。 | 1,073 |
| (福祉保健部) 長寿社会課 | 高齢者のスポーツ大会、高齢者大学の運営を行う社会福祉協議会への委託・助成、シニア県展の開催委託等 | ○高齢者大学事業は教育委員会所管のとり県民カレッジの充実などで対応可能であり、抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。 ○県で実施すべき事業を精査し、その他のものは民間へ移行するなど実施主体の見直しを含めた事業内容の検証が必要。 | 5,621 |
| (福祉保健部) 健康政策課 | 健康づくり文化創造事業 | ○健康づくりに向けた市町村や民間での取り組みを検証した上で、県は企画・連絡・調整業務に特化するなど、抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。 | 7,586 |
| (生活環境部) 環境立県推進課 | アドバイザーを活用した環境教育の推進、環境教育推進窓口(各生活環境局)の整備、各種の情報提供等 | ○利用実績が少ないとの現場の意見を踏まえると、各生活環境局に設置している環境学習コーナーの抜本見直し(廃止を含む)の検討(HIP等)が必要。 ○環境学習を目的としたアドバイザー制度の運用は、県内で環境活動に取り組む団体の連携母体であり、独自に会員自ら出席講座を実施している「とっとり環境ネットワーク」で実施するほうが効果的であり、実施主体の見直しの検討が必要。 | 502 |
| (高工労働部) 人材育成確保チーム | 液晶等実践的技術者育成・確保事業 | ○本年度限りで国庫補助がなくなり、県費負担増が見込まれるなか、20年度のインターンシップ事業では効果(県内企業への就職)が出ていないことから、費用対効果に問題があり、来年度以降は21年度の事業効果を踏まえて、抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。 ○事業継続の場合にあっても、企業側の利益享受の観点から、個々の企業が主導的に取り組むべきであり、企業側の負担や事業への主体的な関わり方について検討が必要。 | 11,782 |
| (農林水産部) 森林・林業総室 | とつとりの木利用施設推進事業 | ○「とつとりの木利用施設推進事業費補助金」は利用実績が少なく、事業効果が見込めないことから、抜本見直し(廃止を含む)を検討することが必要。(当該補助金は、森林・林業総室においても廃止を検討中。) | 2,000 |
| (教育委員会) 小中学校課 | 不登校対策事業 | ○不登校対策については県として考える必要があるが、小中学校における課題解決は一体的には学校の設置者である市町村の責務であることや、平成19年度から3年間限りの制度とした当時の整理を踏まえ、教育支援センターの運営補助は本年度限りとするなど抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。(当該補助金は小中学校課において見直しを検討中。) | 17,562 |
| (教育委員会) 文化財課 | 情報発信「鳥取県の文化財」 | ○文化財・史跡をコースに入れたバスツアーやシンポジウムへの参加は一般県民が多いようであるが、費用対効果を考慮すると、普及事業の有効な手段としては疑問であり、抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。 | 896 |

| 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 | 事業費 (千円) |
|------------------------------|--|--|-------------|
| (教育委員会) 体育保健課 児童生徒の体力向上事業 | 子どもの体力向上のためのフォーラムの開催、体力テスト結果の分析・検証のための委員会の開催 | ○体力向上事業を推進する地域が現われ始めているが、フォーラムの実施は児童生徒の体力を向上させるといふ目的を達成する手段としては効果が薄く、抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。 | 919 |

*「事業費」は、制度的提案や対象範囲未確定の場合は「-」を表示している。

② 民間による実施を検討
《事業の全体を対象として検討》

| 所属 | 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 | 事業費 (千円) |
|-----------------|-------------------|--|---|-------------|
| (文化観光局) 文化政策課 | 鳥取県総合芸術文化祭開催事業 | 鳥取県総合芸術文化祭の開催経費 | ○文化芸術活動は県民が主体となって行われるものであることから、財政支援のあり方については別途検討する必要があるが、運営主体について、目標年次を設定するなど実行委員会の自立に向けた取組を強化することが必要。 | 50,306 |
| (文化観光局) 文化政策課 | 鳥取県文化団体連合会主催事業補助金 | 鳥取県文化団体連合会(県文連)実施事業、加盟団体実施事業への助成 | ○文化芸術活動は県民が主体となって行われるものであることから、財政支援のあり方については別途検討する必要があるが、県職員による事務局業務の支援について、早期自立に向けた取組の検討が必要。 | 25,980 |
| (生活環境部) 環境立県推進課 | とっとり環境ネットワーク支援事業 | 「とっとり環境ネットワーク」(団体)の運営・活動への補助 | ○県の支援は当面必要かもしれないが、早期自立に向けた具体的な方策を検討することが必要。 ○生活環境部内(景観まちづくり活動団体サポート事業等)の類似事業との役割や重複を点検することが必要。 | 4,935 |
| 企業局 | 電気事業 | 県内7箇所の水力発電所及び風力発電所において発電事業を実施し、県内総需要の約3%の電力を供給。貯水ダムの完成に伴って水力発電所を建設。また、新エネルギー対策にも取り組んでいる。 | ○現在は、県が発電事業を行わなくても、民間で県内の需要をまかなうことが可能となっており、行政の役割は終了していると思われる。企業局で「今後のあり方」を検討された際、電気事業については、運営主体、形態の変更も含め、引き続き検討することとなっている。 ○新規投資については、上記を踏まえた検討が必要。 | - |

*「事業費」は、制度的提案や対象範囲未確定の場合は「-」を表示している。

《事業の一部を対象として検討》

| 所属 | 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 | 事業費 (千円) |
|-----------------|----------------|---|---|-------------|
| (文化観光局) 文化政策課 | 鳥の演劇祭開催事業費 | 「鳥の演劇祭」の開催に要する経費 | ○鹿野を拠点とした地域限定の取り組みであり、地域振興的要素も含まれること、また文化芸術活動は県民が主体となって行われるものであることから、財政支援のあり方については別途検討する必要があるが、実行委員会の運営は市町村や民間が主体的に行うことを検討することが必要。 | 7,500 |
| (福祉保健部) 医療政策課 | 医療機関へのかかり方啓発事業 | 地域医療を考える県民会議(フォーラム)の開催、出前講座の開催等 | ○医療機関へのかかり方は、地域医療現場に近くノウハウのある医師会等が直接実施した方が効率的・効果的であるため、医師による出前講座は実施主体の見直しの検討が必要。 | 1,080 |
| (生活環境部) 環境立県推進課 | 環境教育推進事業【再掲】 | アドバイザーを活用した環境教育の推進、環境教育推進窓口(各生活環境局)の整備、各種の情報提供等 | ○利用実績が少ないとの現場の意見を踏まえると、各生活環境局に設置している環境学習コーナーの抜本見直し(廃止を含む)の検討(HIP等)が必要。 ○環境学習を目的としたアドバイザー制度の運用は、県内で環境活動に取り組む団体の連携母体であり、独自に会員自ら出前講座を実施している「とっとり環境ネットワーク」で実施するほうが効果的であり、実施主体の見直しの検討が必要。 | 502 |

| 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 | 事業費 (千円) |
|--------------------------|------------------------------|---|-------------|
| (生活環境部) 景観まちづくり 課 | 景観まちづくり活動団体サ ポート事業 | 地域の景観を活かしたまちづくりに取り組む 住民団体への支援 | 1,740 |
| (生活環境部) 公園自然課 | 花と緑のまちづくり支援事業 | 花と緑のまちづくりモデル地区の推進、花と 緑のフェア、軒先緑化等 | 2,227 |
| (商工労働部) 経営支援チー ム | 元気な商店創出事業 | 地域の核となる魅力ある個店を創出し、それ らの連携のあり方を検討するモデル事業及 び鳥取県商店街振興組合連合会への助成 | 750 |
| (商工労働部) 人材育成確保 チーム | 液晶等実践的技術者育成・ 確保事業 【再掲】 | 講義運営の実施、運営事務局の設置経費助 成 | 11,782 |
| (農林水産部) 農政課 | 食のみやこ鳥取県フェスタ 等開催費 | 「食のみやこ鳥取県フェスタ」の開催、優良農 林水産業者の表彰、全国農林水産祭への出 展 | 4,000 |

*「事業費」は、制度的提案や対象範囲未確定の場合は「-」を表示している。

③ 市町村による実施・共同化を検討
《事業の全体を対象として検討》

| 所属 | 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 | 事業費 (千円) |
|-------------------------|---------------------|--|---|-------------|
| (福祉保健部) 子ども発達支 援室 | 乳幼児すこやか発達相談指 導事業 | 心身障がい児等の早期発見・治療のため の、発達健康診査、遊びによる発達指導等 | ○乳幼児健診は市町村が行っており、その一環として市町村が実施する方が効果的・効 率的であることから市町村への移管を検討することが必要。 | 1,938 |
| (生活環境部) 環境立県推進 課 | 子どもエコクラブ活動支援事 業 | 子どもエコクラブの活動支援(市町村間接補 助、意見交換会、広報・PR) | ○地域の子どもの発達活動支援であり、効果が地域限定なので市町村の直接実施事業と するよう検討が必要。 | 4,790 |
| (生活環境部) 住宅政策課 | 鳥取県あんしん賃貸支援事 業 | 高齢者等の住生活の安定の支援。制度周知 啓発、協力店・物件登録事務、改修支援に かかる補助金交付 | ○地域の住宅施策は効果が地域限定で、本来市町村が主体的に担うべき。福祉施策と の連携からも市町村での一元管理を検討し、必要に応じて国に制度改正を要望すること も必要。 | 10,440 |

| 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 | 事業費 (千円) |
|----------------------------|----------------------------|---|-------------|
| (西部総合事務所) 県民局 大山自然歴史館事業 | 大山の自然や歴史の紹介、自然観察会等の野外事業の実施 | ○大山に特化された施設であること、野外事業や館内サービースなど民間でも実施可能と考えられることから、指定管理者制度の導入を含め在り方の検討が必要。 | 22,863 |

*「事業費」は、制度的提案や対象範囲未確定の場合は「-」を表示している。

《事業の一部を対象として検討》

| 所属 | 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 | 事業費 (千円) |
|------------------|------------------------|--|---|-------------|
| (防災局) 防災チーム | 自主防災組織の組織化・活性化に向けた支援事業 | 市町村への防災・危機管理対策交付金の交付、地域防災活動指導者養成研修会の開催、地域の防災・防犯力向上を目的とするモデル事業の実施(委託)、優秀な活動団体の表彰等 | ○地域防災活動指導者養成事業は、その配置が小学校区単位であり効果が地域限定であることから、現場である市町村に任せるとの検討が必要。 | 1,740 |
| (防災局) 消防チーム | 元気な消防団づくり支援事業 | 鳥取県版消防団協力事業所表示制度の創設、消防団活性化推進表彰の実施等 | ○協力事業所表示制度を県で整備しなければならぬ理由が無く、表示制度が不可欠であれば、県内全市町村が主体的に実施することの検討が必要。 ○事業効果が不透明な認定制度の作業に人役を費やすことは不適當ではないか。 | 584 |
| (防災局) 消防チーム | 応急手当普及推進事業 | 鳥取県版消防団協力事業所表示制度の創設、消防団活性化推進表彰の実施等 | ○普及・指導員の配置は事業所や地域単位であることから、講習会は市町村で行った方が効果的であり市町村で実施することの検討が必要。(応急手当普及推進会議の開催も同様。) | 1,132 |
| (総務部) 税務課 | 市町村税務行政支援事業 | 市町村の税務行政を支援するための経費(県と市町村による税務職員の相互兼任・派遣、固定資産評価審査議会の運営) | ○個人住民税の収税は本来市町村の業務であるが県にもメリットがあるため、双方の利点を見ながら共同化の検討が必要。 ○地方税法第48条による徴収引継ぎの際の市町村からの費用負担の検討が必要。 | - |
| (文化観光局) 文化政策課 | 鳥の演劇祭開催事業費 【再掲】 | 「鳥の演劇祭」の開催に要する経費 | ○鹿野を拠点とした地域限定の取り組みであり、地域振興的な要素も含まれること、また文化芸術活動は県民が主体となつて行われるものであることから、財政支援のあり方については別途検討する必要があるが、実行委員会の運営は市町村や民間が主体的に行うことを検討することが必要。 | 7,500 |
| (文化観光局) 観光政策課 | 観光プロモーター設置事業 | 観光プロモーター(鳥取県の観光情報の発信・県外情報の収集)の person 件費及び旅行会社招致に係る経費 | ○観光プロモーターの活動、成果(地域の観光資源に対する旅行商品の造成等)は市町村も恩恵を受けることから、県的全額補助ではなく、市町村へ負担を求めるとの検討が必要。 ○旅行会社へのPRについても、地域が限定される商品のPRは本来市町村が行うべきものであり、補助対象範囲の検討が必要。 | 39,100 |
| (福祉保健部) 福祉保健課 | 心のバリアフリー推進事業 | 民間施設整備貸付に係る金融機関への預託金、身体障がい者等用駐車場の利用証の発行等 | ○福祉のまちづくりは効果が地域に限定されるものがあり、本来市町村が主体となつて行うべきものが含まれている。特に地区懇話会は市町村での実施を検討することが必要。 ○利用者の視点(全国共通の取組となればより適正な利用を図ることが可能)から駐車スペース利用証制度については全国的な制度にするよう国に提言することの検討が必要。 ○人権部門と連携した普及啓発の検討が必要。 | 204 |
| (福祉保健部) 障害福祉課 | 精神障害者地域移行支援事業 | 精神障がい者等の退院による地域生活への移行に向けたコーディネーター等の配置による支援、地域移行推進会議の開催等 | ○地域移行後の福祉サービスは既に市町村の事業が主なものとなっており、市町村の責務と言えるのではないかと、市町村を超えて調整を要するようなものを除き市町村で実施することの検討が必要。 | 17,889 |

| 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 | 事業費 (千円) |
|---|--|---|-------------|
| (福祉保健部) 子育て支援総室 母子保健指導振興費 | 母性、乳幼児の健康増進のための健診担当者研修、訪問指導等 | ○乳幼児健診は市町村が行っており、未熟児に関する訪問指導は、その一環として市町村が実施する方が効果的・効率的であることから市町村へ移管すべきであり、必要であれば国に対し制度見直しを提案することの検討が必要。 | 357 |
| (生活環境部) 水・大気環境課 湖沼水質浄化対策推進事業 | 湖山池、東郷池及び中海の水質保全計画等の進捗管理、国・島根県・市町村との調整、住民活動の推進 | ○水質浄化のための普及啓発については効果が地域限定であり、地元市町村での実施の検討が必要。 ○事業をより円滑に推進するためには地域住民を巻き込んだ取り組みとすべきで、実施主体(県、関係市町、漁協等)が協力して地域への一層の周知を図ることが必要ではないか。 | 5,396 |
| (生活環境部) 循環型社会推進課 廃棄物不法投棄対策強化事業 | 廃棄物の不法投棄の巡回監視・指導、啓発活動、監視カメラ等の設置 | ○廃棄物の不法投棄対策については、パトロールの体制、情報の収集・管理の手法などがより効果的なものとなるよう地域の情報が集積する市町村との共同化に向けた仕組みづくりの検討が必要。 | 11,288 |
| (生活環境部) 景観まちづくり課 景観まちづくり活動団体サポート事業 【再掲】 | 地域の景観を活かしたまちづくりに取り組む住民団体への支援 | ○まちづくり大会や団体交流会はNPOなどの民間が実施するのが効果的。県の支援は当面必要としても民間で運営させる手法の検討が必要。 ○まちづくりは効果が地域限定で、本来市町村が主体となって行うべきものであり、団体への活動助成や相談業務などを市町村が主体的に取り組みやすい仕組みづくりの検討が必要。 ○環境立県の環境ネットワーク支援事業との重複がないか検証すべきではないか。 | 1,740 |
| (生活環境部) 公園自然課 自然公園等管理費 | 県が管理している自然公園施設、自然歩道等の維持管理 | ○施設等の管理は地元市町村での実施が効果的・効率的であり、市町村移管も含め、市町村との役割分担の整理が必要。 ○そもそも国立公園等の施設や維持管理については、財源を含む権限移譲の国の働きかけを検討することが必要。 | 9,965 |
| (生活環境部) 公園自然課 花と緑のまちづくり支援事業 【再掲】 | 花と緑のまちづくりモデル地区の推進、花と緑のフェア、軒先緑化等 | ○既に民間を中心に実施している「花と緑のフェア」は、ノウハウが蓄積された民間に全て任せるとの検討が必要。 ○まちづくりは効果が地域限定で、本来市町村が主体となって行うべきものであり、市町村にも負担を求めるとの検討が必要。 ○モデル事業として効果を検証することが必要。 | 2,227 |
| (生活環境部) 砂丘事務所 鳥取砂丘保全・再生事業 | 砂丘事務所の運営、砂丘レンジャーによる砂丘ガイド及び巡視活動、鳥取砂丘の利活用の推進、意識啓発 | ○昨年施行した条例により県の役割は位置付けられたが、鳥取砂丘の保全や利活用にについては市にも受益があるもので、市との役割を明らかにしながら人員派遣等の応分の負担を求めるとの検討が必要。 | 11,769 |
| (生活環境部) 砂丘事務所 鳥取砂丘景観再生事業 | 鳥取砂丘再生会議への負担金交付事務、除草ボランティアの募集及び実施、国・鳥取市との許認可事務の調整等 | ○鳥取砂丘の保全や利活用については市にも受益があるもので、市との役割を明らかにしながら人員派遣等の応分の負担を求めるとの検討が必要。 | 8,065 |
| (生活環境部) 砂丘事務所 鳥取砂丘新発見伝事業 | 鳥取砂丘の魅力創造発見し、県内外に広く情報発信するイベントの公募・実施(実行委員会) | ○鳥取砂丘の保全や利活用については市にも受益があるもので、市との役割を明らかにしながら人員派遣等の応分の負担を求めるとの検討が必要。 ○定着したイベントは民間主体に対する支援という実施手法も可能であることから、新規の開拓に向けた支援方法の見直しの検討が必要。 | 15,271 |
| (生活環境部) 消費生活センター 消費者啓発事業 | 消費者教育、セミナー開催、広報媒体等による啓発 | ○県は全県的な広報に特化すべきで地区別、住民向けのものは市町村が実施する方が効果的であり一義的に市町村が担うことの検討が必要。 | 468 |

| 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 | 事業費 (千円) |
|----------------------------|---|--|-------------|
| (商工労働部) 経営支援チーム 【再掲】 | 地域の核となる魅力ある個店を創出し、それらの連携のあり方を検討するモデル事業及び鳥取県商店街振興組合連合会への助成 | ○既存個店の活性化や商売の活性化は、一義的には個店や地域の民間団体、市町村が主体的に取組むことが必要。 ○本年度のモデル事業終了後は、事業成果を踏まえながらそれぞれの役割分担を整理することが必要ではないか。また、併せて一層面的な広がりをもたせる工夫も必要ではないか。 | 750 |
| (農林水産部) 農林総合研究所企画総務部 | 農業改良普及指導活動費 | ○技術の普及の中で、地域づくりや集落づくりの色合いの含まれるものなどについては、市町村との役割整理や共同処理など市町村のかかわり方を強めることを検討することが必要。 ○政策目標の達成度が、H22に農業センサスが出るまで分らないというのことは事業の進捗管理として適切ではないが、毎年度達成度が確認できる方法を検討することが必要。 | — |
| (県土整備部) 空港港湾課 | 港湾・漁港建設事業、港湾・漁港維持管理費等 | ○県下の港湾、漁港の維持管理のあり方について、例えばそれぞれの港について市町村が管理することの是非を検討し、その上で県が管理すべき港を整理するなど県としての方角性を明確に示すことが必要。(実際に市町村への移管を進めるに当たっては、港湾、漁港の維持管理に係る情報(収支面や管理上のあい路など)を積極的に示していくことが必要。) | — |
| (教育委員会) 教育センター | 教職員研修事業(アドバイザー派遣事業(校内研修支援)) | ○県が行う研修は主として全県的な教職員の資質向上に資するものと考えることが適当。個別の学校等の自主的な研修企画については、その効果が学校等のみに限定されるため、当該設置者が講師の報酬等を負担すべき。県は、講師派遣に係る費用や小中学校のホームページ作成経費負担するのではなく、各種研修支援にかかる情報提供等にとどめることについての検討が必要。 | 19,289 |

*「事業費」は、制度的提案や対象範囲未確定の場合は「—」を表示している。

④ 国による実施を検討

《事業の一部を対象として検討》

| 所属 | 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 | 事業費 (千円) |
|------------------|-----------------------------|--|--|-------------|
| (総務部) 人権推進課 | 人権啓発教育事業費(市町村・人権関係団体等支援事業費) | 市町村、人権啓発活動実施団体、市民活動団体が行う人権啓発活動への助成・委託費 | ○国からの委託事業について、県に裁量があるものは一般財源化、県に裁量がないものは国で直接実施するよう、国への制度改正の働きかけを引き続き検討することが必要。 ○県民自ら行う人権学習支援補助金について、市町村との役割整理や事業効果等から終期を設定のうえ再点検することが必要。 | 18,000 |
| (企画部) 統計課 | 統計調査総務費 | 資質向上研修への職員派遣経費、統計普及(親子で学ぶ統計教室、統計グラフコンクール)等 | ○国から法定受託している統計業務は全国一律の業務であり、地域に有用な調査項目や集計などが企画・設計されるよう担保した上で、都道府県を経由しない国の直接実施の検討が必要。 ○統計思想の普及も本来国が実施すべきものと考え、仮に県が行う場合でも統計普及事業の費用対効果を検証し、必要に応じて事業の縮小等の見直しの検討が必要。 | 6,340 |
| (企画部) 統計課 | 基本統計費 | 行政施策の基礎資料とするための各種調査(国委託調査、単県調査) | ○国から法定受託している統計業務は全国一律の業務であり、地域に有用な調査項目や集計などが企画・設計されるよう担保した上で、都道府県を経由しない国の直接実施の検討が必要。 | — |
| (企画部) 情報政策課 | 地域情報化推進事業 | 地域の情報通信格差是正のための通信事業者等との協議、情報化推進施策のPR等 | ○地上デジタル放送への移行は国策として実施しているもので、当該対応業務は国と事業者が行うべきもの。役割分担を整理した上で、国や事業者の主体的な実施の検討が必要。 | 1,500 |
| (生活環境部) 住宅政策課 | 環境にやさしい住まい推進事業 | 検討会の開催、説明会等の開催等、CASBEE制度の普及啓発 | ○CASBEE制度について、大規模建築物は国が一律実施する方が効果的であり、国で直接実施する方策の検討が必要。 | 708 |

⑤県で実施するが改善が必要なもの

| 所属 | 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 |
|--------------------|----------------------|--|---|
| (防災局) 防災チーム | 鳥取県西部地震展示交流センター運営事業費 | 施設の維持管理及び資料展示、研修・座談会の開催、視察受入れ等の日野ボランティア・ネットワークへの委託 | ○センターは県が設置したものであり、県による支援の必要性を否定するものではないが、センターの運営により地元も恩恵を受けることから、地元(日南町)の費用負担の検討が必要。 ○施設管理、ガイドは現在委託しているが、NPO主体でも可と思われ、センターの活用方法の検討が必要。 ○日野町との連携強化が必要ではないか。 |
| (総務部) 県民室 | パブリックコメント実施事業 | 主要施策等の立案に当たって県民の意見を募集 | ○パブリックコメントは、「より多くの意見を集める」ことが目的ではないものの、特定個人の意見だけでなく、より多くの意見を反映させたほうが効果が高いので、県政参画電子アンケートや県民の声と連携するなどより効果的な企画公聴のやり方の検討が必要。 |
| (総務部) 業務効率化室 | 県庁改革・改善運動推進事業 | 業務改善や職場環境づくりのためのセミナーの開催、メルマガの発行等 | ○サマーレビューや改善改革コンペといった改善改革に向けた類似の取組との整理が必要。 ○自治研修所とも連携し、幹部が率先して取り組めるような仕組みづくりの検討が必要。 ○改善改革を断行するにはトップの明確な意思表示が必要ではないか。 |
| (総務部) 自治研修所 | 課題対応スキル向上事業 | 県職員が緊急的に取組むべき課題に対応するため、県内の高等教育機関の研究成果や人材を活用した研修を実施 | ○部局研修・職場研修との違いが不明確であり統合の検討が必要。 |
| (総務部) 自治研修所 | 自治研修所費 | 自治研修所研修の実施、職場研修の支援、自己啓発研修への助成 | ○研修内容の調整機能などと企画分野は人材育成部門と統合し、施設運営を含めた研修実施は外部委託化の検討が必要。 |
| (企画部) 広報課 | 県政だより発行事業 | 「とっとり県政だより」子ども版県政だよりと「とっとり通信」等の広報誌の発行 | ○「子ども県政だより」は教育委員会の「とっとり夢広場」と類似性がある。「とっとり夢広場」は親が対象であるが、親子で楽しめるものとして、レイアウトや調整時間など統合時に発生する隘路の解消も含め、統合の検討が必要。 ○「子ども県政だより」について子ども達に読んでもらうための取り組みの検討が必要。読み手が増えないのであれば規模縮小の検討も必要。 |
| (企画部) 男女共同参画推進課 | ワーク・ライフ・バランス推進事業 | ワーク・ライフ・バランスに係る企業実態調査、シンポジウムの開催、モデル企業へのコンサルタント派遣 | ○企業に対するアプローチなど商工労働部と重複する部分もあり、所管の見直しも含めて役割分担の整理が必要。 ○住民サービスの一環であり、市町村と連携した取り組みを検討すべきではないか。 |
| (企画部) 男女共同参画推進課 | 男女共同参画センター運営費 | 男女共同参画社会づくりの推進拠点である男女共同参画センターの管理運営費 | ○人権相談、男女共同参画相談、福祉相談など様々な相談窓口が別々に設置されており、県民の利便性向上のため、相談窓口の統合の検討が必要。 |
| (企画部) 自治振興課 | 権限移譲交付金 | 住民サービスの向上を目指して県から市町村に権限を委譲し、移譲事務を処理する経費を交付 | ○権限委譲の考え方として、住民サービスの向上と経費削減の両面があるが、これまでは県にとつて十分な経費削減効果が得られていない実状。今後は「経費削減」面も一層重視しながら経費削減などのメリットが無いものの移譲はやめて、移譲業務のパッケージ化など、県と市町村の双方にメリットが生じる手法による取り組みが必要。 |
| (企画部) 情報政策課 | 地域情報化推進事業【再掲】 | 地域の情報通信格差是正のための通信事業者等との協議、情報化推進施策のPR等 | ○地上デジタル放送への移行は国策として実施しているもので、当該対応業務は国と事業者が行うべきもの。役割分担を整理した上で、国や事業者の主体的な実施の検討が必要。 |

| 所属 | 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 |
|------------------|---------------------------------|--|--|
| (企画部) 交通政策課 | 公共交通利用促進事業 | 利用促進のためのポスター作成、ケーブルテレビでの広報、公共交通利用促進連絡会の開催等 | <ul style="list-style-type: none"> ○公共交通利用促進事業は、重点事業として取り組むため、平成21年度に総合交通対策費から分離独立させたものであるが、第三者的には同じような事業が分離され、分かりにくい面もある。総合交通対策費も公共交通利用促進を目的としており、分離したことによってどのような効果があったのか、統合するどのような支障が生じるのか、など、改めて検討することが必要。 ○毎年バス対策のやり方利用者が増えるか疑問であり、ターゲットとなる対象者(例えば、マイカー通勤者、高齢層、若年層)のニーズが合った、より効果的な手法(例えばJRのようなポケット版のバス時刻表を作成するなど)の検討が必要。 |
| (企画部) 交通政策課 | 国内航空便利用促進費 | 鳥取空港・米子空港の利用促進懇話会が行うPR事業への助成、利用促進負担金 | <ul style="list-style-type: none"> ○国内航空便利用促進のための観光客誘致PRは、観光政策課との連携・役割分担の下で実施されているが、「旅行会社への商品造成の働きかけ等」を内容に応じて両課が分担し合うよりも、「観光客誘致」の主眼課である観光政策課が一括して行う方が分かりやすく効果的と思われるので、改めて役割分担の整理が必要。 |
| (企画部) 交通政策課 | 総合交通対策費 【再掲】 | 交通利便の向上のための勉強会の開催、ノーマイカー運動・パークアンドライドの普及 | <ul style="list-style-type: none"> ○環境にやさしい公共交通機関利用促進企業認定制度」は、認定企業が特定分野に限定され、認定数も増加していない。また、既認定事業者についても活動は一部に限られており事業効果は低いものと考えられることから抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。 ○公共交通利用促進事業も公共交通利用促進を目的としており、事業統合の検討が必要。 |
| (文化観光局) 交流推進課 | 多文化共生支援事業 | 鳥取県国際交流財団の行う多文化共生社会実現のための事業(医療通訳ボランティアの養成・派遣、国策交流フェスティバル等)に対する助成 | <ul style="list-style-type: none"> ○財団支援の役割や一部事業について実施主体の見直しが必要。 ・在住外国人対策は市町村負担を設けるなど、市町村との役割の再検討が必要。 ・「関係機関との連絡調整会議」については、県直営での実施が必要。 |
| (文化観光局) 交流推進課 | 鳥取県国際交流財団助成事業 | 鳥取県国際交流財団が行う国際化推進事業(国際交流コーディネーターによる外国人に対する相談業務、子どものための異文化体験講座、日本語講座)に対する助成 | <ul style="list-style-type: none"> ○県の支援内容について次の改善の検討が必要。 ・在住外国人対策は市町村負担を設けるなど、市町村との役割の再検討が必要。 ・語学研修は本来個人が自己の必要性に応じ自主的に取り組むべきものと考えられる。在住外国人においても、来県にいたる事情はそれぞれ異なるかも知れないが、本来自助努力によるべきものであり、外国人の受入れ対策だけでなく、県民が海外に外向いて国際交流を行う場合の支援や人材育成に視点を置いた事業も検討が必要。 ・財団への助成については、用途・目的を定めるなど一定のルールのもとで交付金化を図るなど県事務の効率化の検討が必要。 |
| (文化観光局) 観光政策課 | 観光資源の魅力向上事業 (地域観光資源磨き上げ支援事業) | 観光コーディネーターによる地域の観光事業に対する助言 | <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県観光連盟との役割分担について次の視点での整理が必要。 ・市町村、民間が主体的に実施すべきであり、期限を設定するなどして切り替えを進めるべき。 ・県実施のメニューづくり(観光コーディネーター)と観光連盟実施の売り込み(観光プロモーター)は一元化を図ることの検討が必要。 |
| (福祉保健部) 福祉保健課 | 心のバリアフリー推進事業 【再掲】 | 民間施設整備費付に係る金融機関への預託金、身体障がい者等用駐車場の利用証の発行等 | <ul style="list-style-type: none"> ○福祉のまちづくりは効果が地域に限定されるものがあり、本来市町村が主体となって行うべきものが含まれている。特に地区懇話会は市町村での実施を検討することが必要。 ○利用者の視点(全国共通の取組とればより適正な利用を図ることが可能)から駐車スペース利用証制度については全国的な制度にするよう国に提言することの検討が必要。 ○人権部門と連携した普及啓発を検討することが必要。 |

| 所 属 | 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 |
|------------------------|--------------------|--|--|
| (福祉保健部) 福祉保健課 | 小地域福祉活性化事業 | 住民相互の支えあい運動を推進するコミュニティソーシャルワーカーを配置し、福祉活動を推進する市町村に助成 | ○実施主体である市町村に国が直接補助できるよう制度改正を働きかけることが必要。 ○他の推進者との体系化や役割整理も必要ではないか。 |
| (福祉保健部) 子育て支援総 室 | とっとり子育て王国創造事業 | 子育て応援パスポートの発行、子育てフェスタの開催、こども電話相談への運営費助成、次期とっとり子ども未来プランの策定等 | ○子育て応援パスポート事業について同様な取り組みを行っている市町村との連携や民間への委託化についての検討が必要。 ○とっとり子育て応援券事業は終期を設定した上での事業効果の検証が必要。 |
| (福祉保健部) 健康政策課 | がん対策強化事業 | がん検診受診率向上のための普及啓発、がん診療連携拠点病院の行う研修等への助成等 | ○福祉施策全般に言えることであるが、国の制度により計画策定を義務付け、それを根拠に事業展開を図る方法は県に多大な負担を強いる。単純なトータル補助やとりよめを県に求める制度も含め、国に対する見直しの提案の検討が必要。 |
| (生活環境部) 水・大気環境課 | 流域下水道事業 | 天神川流域下水道の処理場施設の改築、幹線管渠の工事等 | ○(浄化センター及び幹線管渠)の設置管理は県が行い、幹線管渠から各家庭までの下水道管の設置管理は各市町村が行うのが原則だが下水道の管理は市町村が本来主体的に実施すべきであり、倉吉市等と管理のあり方について継続的な検討が必要。 |
| (生活環境部) 水・大気環境課 | 大気汚染防止対策事業 | 大気汚染状況の調査、大気汚染物質の発生源施設に対する指導等 | ○ノハウの保有など衛生環境研究所の機能維持に係る部分を除き、調査等については民間委託の検討が必要。都道府県間での共同研究の検討も必要。 |
| (生活環境部) 衛生環境研究所 | 衛生環境研究所発信事業費 | 衛生環境研究所の研究成果等の情報発信 | ○ノハウとの成果発表会は交流推進課などと、また情報発信等の普及啓発は県庁他所属との役割ややり方を点検して事務の効率化を図ることが必要。 |
| (生活環境部) 衛生環境研究所 | 衛生環境研究所環境学習・活動支援事業 | 小中学生等の環境学習や各種団体の環境活動支援 | ○研究成果を披露する場の設定など事務的作業は県庁他所属等が担うなどの検討が必要。 ○回数を増やすだけがサービス向上ではなく、ニーズを勘案して、講座等の開催場所を再検討し、ある程度まとまった形での効率的なやり方の検討が必要。 ○学校を除き実費程度を求めたものではないか。 |
| (生活環境部) 公園自然課 | 自然公園等管理費【再掲】 | 県が管理している自然公園施設、自然歩道等の維持管理 | ○施設等の管理は地元市町村での実施が効果的・効率的であり、市町村移管も含め、市町村との役割分担の整理が必要。 ○そもそも国立公園等の施設や維持管理については、財源を含む権限移譲の国への働きかけを検討することが必要。 |
| (生活環境部) 砂丘事務所 | 鳥取砂丘保全・再生事業【再掲】 | 砂丘事務所の運営、砂丘レンジャーによる砂丘ガイド及び巡視活動、鳥取砂丘の利活用の推進、意識啓発 | ○昨年施行した条例により県の役割は位置付けられたが、鳥取砂丘の保全や利活用については市にも受益があるもので、市との役割を明らかにしながら人員派遣等を求めることの検討が必要。 ○定着したイベントは民間主体に対する支援という実施手法も可能であることから、新規の開拓に向けた支援方法の見直しの検討が必要。 |
| (生活環境部) 砂丘事務所 | 鳥取砂丘新発見伝事業【再掲】 | 鳥取砂丘の魅力創造発見し、県内外に広く情報発信するイベントの公募・実施(実行委員会) | ○鳥取砂丘の保全や利活用については市にも受益があるので、市との役割を明らかにしながら人員派遣等の応分の負担を求めることの検討が検討。 |
| (生活環境部) 砂丘事務所 | 鳥取砂丘景観保全再生事業【再掲】 | 鳥取砂丘再生会議への負担金交付事務、除草ボランティアの募集及び実施、国・鳥取市との許認可事務の調整等 | ○鳥取砂丘の保全や利活用については市にも受益があるので、市との役割を明らかにしながら人員派遣等の応分の負担を求めることの検討が必要。 |

| 所屬 | 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 |
|-------------------|----------------------|---|--|
| (生活環境部) くらしの安心推進課 | 食肉衛生検査所管理運営費 | と畜検査、TSE検査、と畜場及び食肉処理施設の監視及び指導 | ○BSE検査の国庫補助一部打ち切りは無責任。現場の実態(全都道府県とも全頭検査を実施)を踏まえ十分に国民が納得できる仕組みとなるよう継続した国への要望が必要。 |
| (生活環境部) 消費生活センター | 消費者生活相談事業 | 消費者トラブルへの相談・助言・あっせん等 | ○現在の国、県、市町村の役割分担(広域的に展開している者の扱いなど)は実態にあっていないので、役割整理を国に要望することを検討。 (例えば、市町村の窓口を一次窓口とし、県は法律家への相談が必要な場合における専門家の紹介や全県的な情報提供等の業務を担うといった任分けが必要。) ○相談業務は民間でも実施可能。また、町村単独での運営が非効率である場合は共同で窓口を設けることも検討してはどうか。 |
| (生活環境部) 住宅政策課 | 公営住宅整備事業 | 県営住宅整備等の企画立案、地域住宅交付金の交付等に関する事務等 | ○現行の国制度では、新築や建替等の直接供給が有利とのことだが、民間住宅を活用(借り上げ、家賃補助)することの検討も必要。 ○その際、国の助成制度について借り上げにも対応できるなどより有効的なものとなるよう制度改正の働きかけが必要。 ○県は入居困難者等に特化するなど、市町村営住宅との連携も検討が必要。 ○PFIの導入についても検討してはどうか。 |
| (商工労働部) 企画調査チーム | 建設業の新分野進出事業 | 建設業新分野進出アドバザーによる相談等支援、新分野進出に取組む建設事業者への支援(補助金) | ○建設業新分野進出アドバザーを4人配置しているが、制度に対する理解の広がりや申請件数の減少等を踏まえると、費用対効果に疑問があり、配置規模の縮小の検討が必要。 ○特定業種への支援であり、行政がいつまで支援を続けるべきかを念頭にいただいた終期設定等の検討が必要。 |
| (商工労働部) 通商物流チーム | 県内企業海外チャレンジ支援事業 | 県内企業の海外展開の支援(海外市場調査事業、商談会開催事業、県内企業海外チャレンジ支援事業補助金) | ○県内企業海外チャレンジ支援事業補助金については、個々の企業に対する支援ではなく、商談会開催事業のような複数企業参加型の支援など、より効果の高い事業立てへの見直しの検討が必要。 |
| (商工労働部) 人材育成確保チーム | 液晶等実証的技術者育成・確保事業【再掲】 | 講義運営の実施、運営事務局の設置経費助成 | ○本年度限りで国庫補助がなくなり、県費負担増が見込まれるなか、20年度のインターンシップ事業では効果(県内企業への就職)が出ていないこと等から、費用対効果に問題があり、来年度以降は21年度の事業効果を踏まえて、廃止を含めた抜本見直しの検討が必要。 ○事業継続の場合にあっても、企業側の利益享受の観点から、個々の企業が主導的に取り組むべきであり、企業側の負担や事業への主体的な関わり方について検討が必要。 |
| (商工労働部) 労働政策チーム | ワークライフバランス推進関連事業 | 中小企業労働相談所におけるワーク・ライフ・バランスの啓発や相談、商工団体・労働組合を対象とした研修会の開催 | ○企業に対するアプローチなど企画部と重複する部分もあり、所管の見直しも含めて役割分担の整理が必要。 |
| (商工労働部) 新事業開拓チーム | 打って出る鳥取のものづくり支援事業 | 県内企業の参加を得て展示会に鳥取県ブースを出展、産業振興機構が行う展示会出展に係る助成、トライアル発注制度 | ○情報発信事業について、産業振興機構の実施事業との統合に当たっては、民間主導の形態となるよう、委託ではなく補助事業とすることが必要。 ○バックアップ型トライアル発注制度は事業効果の検証と併せて終期設定の検討が必要。 |
| (商工労働部) 新事業開拓チーム | 提案型企業へのステップアップ支援事業 | デザインやマーケティングに関する意識啓発やスキルアップ、活用のための支援 | ○本来は企業、民間団体等が主体的に取り組むべき事業。県が導入支援的に行っているが、終期を設定して、早期に民間主体の取組への転換を図っていくことが必要。 ○県が導入支援を行う間においても民間団体等への委託方式を検討すべきではないか。 |

| 所 属 | 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 |
|--------------------|-----------------------|---|--|
| (農林水産部) 水産課 | 水産物流通対策チャレンジ 支援事業 | 産地直送や高鮮度出荷など、販売方法や流通方法の改善に取り組む漁業者等に助成 | ○補助実績として挙げられている事業は、具体的な方向性、計画性が分かりにくい。流通対策という点で何でも認められる補助制度となっている感があり、事務の効率性に配慮しながら、補助要綱の内容(補助対象経費など)や審査のやり方を見直すなど、県が補助する妥当性を担保する仕組みの検討が必要。 |
| (農林水産部) 水産課 | 沿岸漁業操業改革チャレンジ 支援事業 | 沿岸漁業者による新たな漁法への取り組みに対する助成 | ○事務の効率化に配慮する必要があるが、チャレンジの計画が有効であるのか、あるいはその可能性を秘めているのかなどの審査に当たっては、水産試験場の技術的知見を活用するなど、一層的確かな審査が行われる仕組みの検討が必要。(沿岸漁業の場合については、海区漁業調整委員会のそもそもの役割を鑑みると、同委員会による審査が適当かどうか議論の余地があり、また、内水面の場合は審査も行われないことによる。) |
| (県土整備部) 県土総務課 | 建設業経営支援事業 | 県内建設事業者の経営力強化のためのセミナー・個別相談会の開催 | ○商工団体等との連携・協力のもとに県直営で実施するよりも、経営支援・相談等のノウハウを有する商工団体等への委託の検討が必要。 |
| (県土整備部) 道路建設課 | 中山間地域の生活を支える 道路整備 | 中山間地域のコミュニティの維持を支援する道路整備 | ○時間短縮などの従来の道路便益の指標だけでは、「県民の命を守るために必要な道路が整備されない恐れがある。本県にとって真に必要道路が整備されるよう、独自の効果指標を多角的な視点(医療、コミュニティ等の生活の視点など)で整理することが必要。また、従来の3便益だけでは、高速道路、地域高規格道路の整備において、地方は不利となることから、当該県指標を国に提示して、国の採択基準の改善を求めることも検討が必要。 |
| (県土整備部) 治山砂防課 | 砂防事業 | 土石流対策、地すべり対策、がけ崩れ対策のための公共事業 | ○公共事業の情報公開について、事業内容等が広く県民に周知されやすい方法の検討が必要。(ホームページも、より県民にアクセスし易い構成とする必要があると思われる。) |
| (行政監察監) 建設事業評価室 | 工事検査事務 | 県が施行する建設工事及び県が補助する建設工事が適正に行われたかについて検査等(中間検査、完成検査、出来形検査等)を行う。 | ○砂防事業と治山事業は国の縦割りの行政のためにそれぞれ別の事業として行う必要があるが、また、事業主体の制約もあることから、より効果的なものとなるよう事業を一体化(所管を一元化)するなど、国へ制度改正を求めたいことが必要。 ○減流保全工に係る公共事業について、負担金の抛出、共同実施など、河川管理者である市町村の関与を求めていくことの検討が必要。 ○公共事業の情報公開について、事業化の考え方や事業内容等が広く県民に周知されやすい方法の検討が必要。(ホームページも、より県民にアクセスし易い構成とする必要があると思われる。) |
| (庶務集中局) 集中業務課 | 自動車管理事業費 | 本庁、総合事務所、地方機関の公用車の集中管理(公用車のリース、予約データベースの管理、各課への使用料の請求、車検等の日程調整、日常点検、運行管理) | ○発注者である県には責任が残るので全てを民間で行うことは不適當だが、他県での実施例も参考に比較的小額工事や修繕工事など部分的に業務を切り出すなどの検討が必要。 ○特に、年度未等の集中時には任期付職員や非常勤職員等で専門家を確保するような方法の検討が必要。 |
| (西部総合事務所) 県民局 | 大山自然歴史館事業 【再掲】 | 大山の自然や歴史の紹介、自然観察会等の野外事業の実施 | ○現行の公金振替回数(4回)について、回数を減らすことによる事務効率効果等のメリットと、決算事務への影響を検証しながら、最適な回数の検討が必要。 ○公用車予約システムは、新規予約申請画面の「空き状況」ボタンを押せば、当日、予約時間より早く利用が終わった車両も利用可能であることが確認できるシステムとなっているが、職員へ十分周知されていないと思われる。より一層効率的に公用車を利用できるよう周知を図ることが必要。 ○大山に特化された施設であること、野外事業や館内サービスなど民間でも実施可能と考えられることから、指定管理者制度の導入を含め在り方の検討が必要。 |

| 所属 | 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 |
|-------------------------|---------------------------|--|--|
| (教育委員会) 教育総務課 | 心とからだいきいきキャン ペーン推進事業 | 子どもたちの基本的な生活習慣定着のための キャンペーンの実施(いきいきサポーター クラブ会員への情報提供、いきいきキャン ペーンカルタの作成、各種広報活動等) | ○生活習慣を家庭に根付かせるためには、県よりも市町村や地域の果たす役割が大きいのではない かと思われ、改めて県・市町村等の役割分担の見直しの検討が必要。 ○県で継続実施する場合でも、子育て支援総室又は家庭・地域教育課での実施の検討が必要。 ○チラシについては、県民室等配布機関の実態調査を行うなど、県民ニーズにあった部数となってい るか検証が必要ではないか。 |
| (教育委員会) 教育総務課 | 知りたい！聞きたい！開か れた教育づくり事業 | 教育だより・リーフレットの発行、ホームページ の管理、スクーラーミーティングの開催、大 学・企業との意見交換等 | ○リーフレット「とつとりの教育」は主として国際交流(海外からの来県者)用にカラーリーフレットとして5 00部作成されているが、その目的が限定的であり費用対効果の面で疑問がある。「海外との交流」に 使用するにはいえ、低コストでかつ分かりやすいものとなるよう、白黒コピーの是非も含め、見直しの検 討が必要。 |
| (教育委員会) 教育総務課 | 教育振興事業費 | 鳥取県教育振興基本計画に係るアンケート 調査・出前説明会、鳥取県教育審議会の開 催・運営、高等教育機関との連携、学生教育 ボランティアなどの調整等 | ○学生教育支援隊(学生教育ボランティア)については、ボランティアとして必要な学生が確保できな いとの課題があるが、課題が解消される見込みが立たなければ事業の廃止を含めて検討が必要。 ○「鳥取県教育の展望を語る会(仮称)」については、予算化したものの実際には開催していないとの ことであるが、予算化に当たっては必要性を十分検討し、安易な予算取りは見直すことが必要(部局に おいて既に見直し済)。 |
| (教育委員会) 教育環境課 | 高等学校環境配慮先進事 業費[芝生化] | 米子白鳳高校のグラウンド芝生化に伴う環境 教育の実施、既に芝生化された県立学校へ の維持管理に関する指導・助言 | ○高校生に対しては、学校の芝生化で得られる効果が薄く、新規の芝生化の必要性の検討が必要。 (幼稚園、小中高等学校など学校全体の中で「学校の芝生化」に係る優先順位について市町村と議論 することも必要。) |
| (教育委員会) 教育環境課 | 高等学校整備費(鳥取西高 校) | 改築事業基本計画に基づき実施設計、第2 グラウンドの埋蔵文化財調査 | ○鳥取西高校整備に係る手続については、関係者の理解を十分に得ながら進めることの検討が必要 。鳥取西高校整備については、関係者の理解を十分に得ながら進めることとし、それまでの間は国 への関係手続き等を停止することの検討も必要。 |
| (教育委員会) 家庭・地域教育 課 | とつとり県民カレッジ事業 | 県民の生涯学習のための県主催事業の企画 実施、連携機関との調整 | ○県内に適当な民間事業者がいけないという理由で外部委託しないのではなく、県外業者も視野に入 れたり、事業の全てではなく一部を委託するなどの工夫をしながら検討を進めることが必要。 |
| (教育委員会) スポーツ振興 課 | スポーツ・レクリエーション事 業 | 鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭への負 担金、「スポーツ・レクリエーション祭」等の開催、 全国スポーツ・レクリエーション祭への選手派 遣経費の補助 | ○「スポーツトリビュフェスタ」は、19年度から3回実施(東・中・西部)した結果等を検証し、必要があ れば見直しを行うとのことであるが、その際、行政としていつまで事業を行うかの終期設定あるいは事 業廃止を含めた検討が必要。 ○事業継続時においても、青少年・文教課、健康政策課等庁内関係課との役割分担を整理の上、事 業統合等重複を排除して、県民に分かりやすい、より効率的な事業とすることが必要。 |

⑥県で実施するもの(検討事項等の意見を付記)

| 所属 | 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 |
|---------------|---------------------------------|---|--|
| (防災局) 危機管理チーム | 鳥取県防災フェスティバル事業 | 防災意識普及啓発イベント(とっとり防災フェスタ2009(仮称))準備・実施等 | ○費用とマンパワーを投入し過ぎであり、他のイベントの活用(共催等)などを図ることが必要。 ○県を中心とした事業運営のあり方の見直しが必要。 ○上記見直しは3地区一巡してからではなく、次年度事業からの見直しの検討が必要。 |
| (防災局) 危機管理チーム | 防災力向上(訓練・研修)事業 | 訓練、研修の準備・実施等 | ○図上訓練は人的負担が大きいことから、訓練ノウハウの他県との共有等を通じて合理化、省略化を検討することが必要。 |
| (防災局) 危機管理チーム | 新型インフルエンザ対策事業 | 新型インフルエンザ対策における社会対応の準備(訓練企画・実施、セミナー開催、対応マニュアルの作成等) | ○人役のスリム化により、県庁全体としてのマンパワーの効率化を図ることが必要。(予算資料で示す以上の人件費がかかっていると思われることから、検証が必要。) |
| (総務部) 政策法務室 | 文書事務処理費 | 各所属起案文書の審査、完結文書の保存、公印の管理 | ○不適切事例に対する情報提供や効果的な研修方法について見直しの検討が必要。 ○また、他県例を参考に公印の必要性などの省力化も検討すべき。 |
| (総務部) 税務課 | 市町村税務行政支援事業【再掲】 | 市町村の税務行政を支援するための経費(県と市町村による税務職員の相互併任・派遣、固定資産評価審議会の運営) | ○個人住民税の収税は本来市町村の業務であるが県にもメリットがあるため、双方の利点を見ながら共同化の検討が必要。 ○地方税法第48条による徴収引継ぎの際の市町村からの費用負担の検討が必要。 |
| (総務部) 税務課 | 県税収納管理事業 | 国や市町村による県税の賦課徴収に要する経費、特別徴収義務者への報償金、県税滞納整理等 | ○徴収事務への再任用職員の活用を含め、民間ノウハウ活用の有効性の検討が必要。 ○他県例を参考に課税部門の集約化の研究が必要。 ○口座振替の促進をもっと図ることが必要。 |
| (総務部) 財源確保室 | 税外未収金回収関連強化事業 | 債権回収の困難事案に対する助言、債権回収会社等への回収業務委託 | ○サービサーを活用する上での制度上の問題点を精査の上、必要に応じ制度改正の国への要望が必要。 ○原課で未収金対応ができるようマニュアルは整備されているが、適正な適用基準等の整備の検討が必要。 ○直貸しの必要性や貸付条件等について貸し側に対する意見や提案も必要ではないか |
| (総務部) 財源確保室 | 公有財産管理・利活用対策費 | 県有未利用地の管理・売却に要する経費(除草・樹木剪定委託、売却媒介委託、土地調査測量等) | ○民間のノウハウなども活用しながら、より効果的な活用、処分方法の検討が必要。 |
| (総務部) 人権推進課 | 人権啓発教育事業費(市町村・人権関係団体等支援事業費)【再掲】 | 市町村、人権啓発活動実施団体、市民活動団体が行う人権啓発活動への助成・委託費 | ○国からの委託事業について、県に裁量があるものは一般財源化、県に裁量がないものは国で直接実施するよう、国に制度改正の働きかけを引き続き検討することが必要。 ○県民自ら行う人権学習支援補助金について、市町村との役割整理や事業効果等から終期を設定のうえ再点検することが必要。 |
| (総務部) 人権推進課 | 人権啓発広報事業 | テレビスポットの制作・放映、情報誌の作成、人権啓発DVD制作、ラッピングバスによる啓発 | ○テレビ広報は島根県との連携を引き続き検討することが必要。 ○庁内の分野別人権施策との調整・体系化を図り、先導的に取り組むことが必要ではないか。 |
| (総務部) 同和対策課 | 同和問題啓発推進事業費 | 街頭啓発や同和問題講演会の開催、同和問題啓発ラジオ番組の放送等 | ○県及び市町村はそれぞれの立場でその地域の実情を踏まえ同和問題啓発を実施しているが、事業の実施に当たり、啓発対象者の範囲や開催規模等の面で市町村との役割分担の整理の検討が必要。 |

| 所属 | 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 |
|--------------------|-------------------------|--|---|
| (企画部) 政策企画総室 | 食でトーク&チャレンジ事業 | 食をキーワードとした全県の運動の展開(食に関する活動者による「食べながらトーク」、食に関するイベント等への助成及び優秀な取り組みの表彰) | ○食文化の定着と県民運動の展開が目標であり、県の施策としての期限設定の検討が必要。 ○「食のみやこ」に係る施策に複数の所属が取り組んでおり、市町村との連携も含め、施策体系や役割分担の整理の検討が必要。 ○民間の取り組みと重複する部分がないか検証すべきではないか。 |
| (企画部) 協働連携推進課 | 県民等との協働連携推進事業 | NPO等からの相談、提案受付を行う協働提案サポートデスクの運営、提案事業の実施に對する助成等 | ○協働提案サポートデスク運営について、民間(NPO)活力の利用をめざし、受け皿づくりを検討することが必要。 ○NPO相談員の相談業務以外のNPO支援を含めた有効活用策を検討することが必要。 ○認証後に活動を停止しているNPO法人も見受けられるので、認定後のフォローも行うべきではないか。 |
| (企画部) 協働連携推進課 | NPO活動促進事業 | NPOの知名度向上のための広報活動に對する助成、先輩NPOを相談員として配置する経費 | ○国から法定受託している統計業務は全国一律の業務であり、地域に有用な調査項目や集計などが企画・設計されるよう担保したうえで、都道府県を経由しない国の直接実施の検討が必要。 ○統計思想の普及も本県国が実施すべきものと考ええる。仮に県が行う場合でも統計普及事業の費用対効果を検証し、必要に応じて事業の縮小等の見直しの検討が必要。 |
| (企画部) 統計課 | 統計調査総務費【再掲】 | 資質向上研修への職員派遣経費、統計普及(親子で学ぶ統計教室、統計グラフコンクール)等 | ○教育カリキュラムへの取り込み等により子ども達にとって親しみやすい学校現場での取り組み強化が必要。 |
| (企画部) 青少年・文教課 | 楽しむ科学まなび事業 | 科学の楽しさを体験する「とっとりサイエンスワールド」、実験教室・科学ゼミ等を開催する教育関係団体への助成・委託費 | ○国の補助制度などを有効活用できるよう人権推進課との連携や役割分担の整理が必要。 ○民間活力の利用を図るため、普及啓発や相談業務などの受託可能な団体の早期育成案の検討が必要。 ○住民サービスの一環であり、市町村との連携や役割分担を整理すべきではないか。 |
| (企画部) 男女共同参画推進課 | 男女共同参画普及啓発事業 | 男女共同参画を推進するための普及啓発セミナー及びリーダー養成講座の開催、推進団体の活動への助成 | ○商工労働部・ふるさと定住機構と連携し、ふるさと定住機構の移住定住支援機能の強化及び就業支援と住居支援など窓口機能の集約について検討することが必要。 |
| (企画部) 移住定住促進室 | とっとり移住定住支援事業 | 都市住民に対する本県の自然環境・県民性等の情報発信及び相談スタッフ配置等による移住定住の促進 | ○一律の支援ではなく、過疎化や高齢化の進行状況や市町村等地域の意見をよく聞きながら財政力に応じて、県と市町村の補助率を変えるなどの仕組みを検討することが必要。 |
| (企画部) 中山間地域振興室 | 中山間地域・コミュニティビジネスモデラ支援事業 | 中山間地域に不足するサービスを提供するため、移動販売等を行う事業者等へ助成 | ○一律の支援ではなく、過疎化や高齢化の進行状況や市町村等地域の意見をよく聞きながら財政力に応じて、県と市町村の補助率を変えるなどの仕組みを検討することが必要。 |
| (企画部) 中山間地域振興室 | 中山間地域・新たな地域運営組織活動支援事業 | 中山間地域での集落単位を超えた地域運営を進めるため、広域組織を設置し、計画策定や試行的取組みを行う地域に助成 | ○県直営の国際交流員(現行13名)について、市町村配置の交流員との役割分担も踏まえながら、必要となる配置数についての検証が必要。 |
| (文化観光局) 交流推進課 | 外国青年招致事業 | 国際交流員13名の配置に要する経費 | |

| 所屬 | 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 |
|-------------------|---|---|--|
| (文化観光局) 観光政策課 | 戦略的な観光情報発信事業(観光情報提供事業) | 各種マスコミ媒体を通じた本県の観光魅力の情報発信(マスコミの取材受入、パブリシティ会社を通じた取材招致、雑誌への記事掲載) | ○県内部の広報関係調整会議において、各課が連携して1年を通じた戦略的な広報計画を策定することの検討が必要。 ○県、市町村、民間のそれぞれが広報活動を行う場合であっても、互いに連携しながら全県的に戦略的な観光情報提供を効率的・効果的に実施することの検討が必要。 |
| (文化観光局) 観光政策課 | (社)鳥取県観光連盟運営費 | 鳥取県観光連盟の行う観光振興活動(県外での観光PR、ホームページでの情報発信、観光従事者のスキルアップ講座)に対する負担金 | ○県と鳥取県観光連盟との役割分担について、民間でできるものは民間実施という視点での整理が必要。 |
| (福祉保健部) 子ども発達支援室 | 地域生活支援事業(自閉症・発達障害支援センター) | 皆成学園内に自閉症・発達障害者支援センターを設置して行う支援事業(各種相談、発達状況の検査等) | ○一義的な支援窓口は市町村。現場の機能強化に特化するなど県の役割の整理が必要。 |
| (福祉保健部) 長寿社会課 | 明るい・長寿社会づくり推進事業【再掲】 | 高齢者のスポーツ大会、高齢者大学の運営を行う社会福祉協議会への委託・助成、シニアアライアンスの開催委託等 | ○高齢者大学校事業は教育委員会所管のとおりと県民カレッジの充実などで対応可能であり、抜本見直し(廃止を含む)の検討が必要。 ○県で実施すべき事業を精査し、その他のものは民間へ移行するなど実施主体の見直しを含めた事業内容の検証が必要。 |
| (福祉保健部) 医療指導課 | 薬物乱用撲滅事業 | 大麻、覚せい剤等の薬物乱用撲滅のための啓発 | ○より効果的な普及啓発となるよう、学習指導要領にもあるとおり教育委員会や民間団体との連携の強化が必要。 |
| (生活環境部) 環境立県推進課 | とっとり環境ネットワーク支援事業【再掲】 | 「とっとり環境ネットワーク」(団体)の運営・活動への補助 | ○県の支援は当面必要かもしれないが、早期自立に向けた具体的な方策を検討することが必要。 ○生活環境部内(景観まちづくり活動団体サポート事業等)の類似事業との役割や重複を点検することが必要。 |
| (生活環境部) 循環型社会推進課 | 環境ビジネス交流会事業 | 環境ビジネスに新規参入しやすい土壌作りのための交流会を開催 | ○参加企業にもメリットがあるため負担金を検討するとともに、市町村にもメリットあるため、一層の連携強化を図ることを検討。 |
| (生活環境部) ぐらしの安心推進課 | 環境衛生行政費 | 環境衛生関係営業施設等の営業許可、監視指導、クリーニング師試験、免許交付、指導等 | ○生活衛生営業指導センターそのもののPR不足。周知して活動を活性化させることが必要。 ○なお、相談員3人又は職員4人分の人件費の助成に關し、業務量及び単価が適正かどうかの再点検が必要。 |
| (生活環境部) ぐらしの安心推進課 | 犯罪のないまちなちづくり普及啓発総合事業 | 県民の防犯意識の高揚、防犯活動の推進のため全体的な推進体制の整備、冊子やリーフレット作成配布、防犯リーダー講習会 | ○普及啓発は期限を切って目標を持って進めるとともに、より効果的な取り組みとなるよう市町村との連携の強化が必要。 |
| (生活環境部) 消費生活センター | 賢い消費者支援事業 | 消費者啓発イベント等を消費者団体と協働して開催 | ○団体の育成に成功している他県の手法を研究分析するなど、より効果的な方法の検討が必要。 |
| (商工労働部) 通商物流チーム | 環日本海航路の安定的な貨物の確保を行うため国内企業への営業活動(ポータルセールス)、利用促進懇談会の実施等 | 環日本海航路の安定的な貨物の確保を行うため国内企業への営業活動(ポータルセールス)、利用促進懇談会の実施等 | ○県が前面に出て取組んでいる感があるが、企業や団体(貿易振興会等)、地元市が積極的に取り組む必要があると考えられ、もって連携した取組になるような検討が必要。 |

| 所属 | 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 |
|-------------------|-------------------|---|---|
| (商工労働部) 人材育成確保チーム | 産業人材確保対策事業 | 県内求人企業へのPR委託、大学生等に対する企業紹介 | ○「就業雇用」、「人材確保」に係る国、県、団体、民間等の役割整理及びそれに沿った施策の仕分けが十分なされていないため、不明確な状態。役割整理、仕分けを行って、重複の点検・排除、事業の統合(各種相談員、支援員等の効果的配置を含む)等、費用対効果の高い事業体系への見直しの検討が必要。 |
| (商工労働部) 人材育成確保チーム | 雇用情勢改善緊急対策事業 | 雇用情勢改善のための意見交換の開催、求人開拓員の配置、地域別求人企業説明会の開催 | ○「就業雇用」、「人材確保」に係る国、県、団体、民間等の役割整理及びそれに沿った施策の仕分けが十分なされていないため、不明確な状態。役割整理、仕分けを行って、重複の点検・排除、事業の統合(各種相談員、支援員等の効果的配置を含む)等、費用対効果の高い事業体系への見直しの検討が必要。 |
| (商工労働部) 労働政策チーム | 技能振興事業 | 技能士制度の広報、技能祭実演団体との調整等 | ○本来、民間・団体が取組むべきもので、行政がいっままで支援すべきか検討が必要。 |
| (商工労働部) 労働政策チーム | 中小企業労働相談所設置事業 | 中小企業労働相談所を設置しての労働雇用相談、労働教育、労務管理改善指導(民間委託) | ○「就業雇用」、「人材確保」に係る国、県、団体、民間等の役割整理及びそれに沿った施策の仕分けが十分なされていないため、不明確な状態。役割整理、仕分けを行って、重複の点検・排除、事業の統合(各種相談員、支援員等の効果的配置を含む)等、費用対効果の高い事業体系への見直しの検討が必要。 |
| (商工労働部) 雇用就業支援チーム | UJiターン就職の促進事業 | 定住促進コーディネーターの配置、(財)ふるさと鳥取県定住機構との連絡調整 | ○移住定住促進室、ふるさと定住機構との役割分担を整理し、機能を集約する等の検討が必要。 ○定住促進コーディネーターについては、学生や移住定住希望者のニーズを分析した上で、配置の必要性についての検討が必要。 |
| (商工労働部) 雇用就業支援チーム | 鳥取県ふるさとハローワーク運営事業 | 職業相談、職場定着支援、講習受講誘導、能力開発支援 | ○「就業雇用」、「人材確保」に係る国、県、団体、民間等の役割整理及びそれに沿った施策の仕分けが十分なされていないため、不明確な状態。役割整理、仕分けを行って、重複の点検・排除、事業の統合(各種相談員、支援員等の効果的配置を含む)等、費用対効果の高い事業体系への見直しの検討が必要。 |
| (商工労働部) 雇用就業支援チーム | 若年者就業支援事業 | 若者仕事ふらざ等、若年者就業支援窓口の設置及び支援の実施 | ○「就業雇用」、「人材確保」に係る国、県、団体、民間等の役割整理及びそれに沿った施策の仕分けが十分なされていないため、不明確な状態。役割整理、仕分けを行って、重複の点検・排除、事業の統合(各種相談員、支援員等の効果的配置を含む)等、費用対効果の高い事業体系への見直しの検討が必要。 |
| (商工労働部) 市場開拓室 | 手仕事担い手育成支援事業 | 手仕事等の後継者育成に取組む市町村、事業主に対する研修経費等の助成 | ○地域の伝統産業に対する支援であり、市町村との役割分担の整理が必要。 |
| (商工労働部) 食のみやこ推進室 | 県産品販路開拓事業 | 県産品取扱い拡大のための商談会の開催、学校給食との連携等、県産品販売拡大のための生産者が行うPR等への支援 | ○商談会について、県直営でなく、民間委託等への検討が必要。 |
| (商工労働部) 食のみやこ推進室 | 発見・体験「食のみやこ」推進事業 | 戦略会議の開催、推進サポーター等によるイメージ発信、CAITVやラジオで地元の逸品紹介、料理教室の開催、民間の取組への助成 | ○「食のみやこ」に係る施策に複数の所属が取り組んでおり、市町村との連携も含め、施策体系や役割分担の整理が必要。 |
| (農林水産部) 農政課 | 農林水産業団体等支援交付金 | 農林水産業団体の行う「食のみやこ鳥取県」の推進のための事業に助成 | ○団体の自由なアイデアが生まれやすくするような配慮は必要であるが、本来民間が自助努力で行うべきまでで交付金の対象となっているように思われる。公的支援が妥当なものの明確化を検討することが必要。 ○各団体が行う事業について、目標値を設定するなど事業効果が検証できる仕組みを検討することが必要。 |

| 所屬 | 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 |
|-------------------------|--------------------|--|---|
| (農林水産部) 農政課 | チャレンジプラン支援事業 | 農業者、営農組織等が生産・流通等に係る計画に基づき行う事業に助成 | ○政策目標の達成度が、H22に農業センサスが出るまで分らないというのには事業の進捗管理として適切ではなく、毎年度達成度が確認できる方法を検討することが必要。 ○補助事業で5人役は、他の補助事業に比較して人役がかかりすぎ、「○○人役以内に収める」など具体的な目標を持たながら、効率的な事業の執行体制に向けた検討が必要ではないか。 |
| (農林水産部) 生産振興課 | ブランド「ザ・二十世紀梨」事業 | 気象災害回避や糖度向上・省力化のための網かけ施設等の導入に対する助成 | ○二十世紀梨のブランドの維持、復活は地域産業の発展につながるものでもあることから、地域の特性を加味する必要があるが、市町村との役割分担の検討が必要。 |
| (農林水産部) 生産振興課 | こだわりの米づくり支援事業 | 新品種「きぬむすめ」の消費者へのPR、環境特A取得のための経費への助成 | ○県米産のPRについても、既に取り組みをはじめているように、量産してロットを集めることに努めるだけでなく、県域一体となった販売戦略を構築し、独自販路の開拓、顧客の対象を絞った販売方法なども視野に入れながら、より効果的な方法の検討が必要 |
| (農林水産部) 畜産課 | 和牛再生促進事業 | 鳥取和牛の生産基盤強化のための牛舎整備や繁殖雌牛の導入に対する助成 | ○現在設定されている平成30年の目標以外にもっと短いスパンの目標も設定することにより、事業の進捗状況やその時々々の経営環境に配慮しながら目標を随時検証し、柔軟に見直すことのできる体制を検討することが必要。 |
| (農林水産部) 畜産課 | 県優良種雄牛造成事業 | 優良な県種雄牛の造成のための種雄牛候補牛の購入経費、種雄牛を生産する雌牛群確保等の経費 | ○現在、県内農家の県優良種雄牛利用率が従前に比べて大幅に落ち込んでいることから、畜産農家の需要に配慮しながら今後の事業のあり方の検討が必要。 |
| (農林水産部) 耕地課 | 経営体育成基盤整備事業 | 農業生産を担う経営体(担い手)を育成し、生産性の高い農業を行うために、区画整理、農業用排水施設、農道整備、客土、暗渠排水等を実施 | ○県営による実施の必要性を精査することが必要。 |
| (農林水産部) 耕地課 | じげの農業復興プロジェクト支援事業 | 中山間地域での伝統的な農業方策を検討するためのNPOや大学などによるプロジェクトチームの運営、フォーラム開催 | ○農地・水路の管理などの中山間地域の集落機能の維持は本来市町村レベルで取り組むべきものであることから、事業の期限を設定し、早期にモデルを作り、市町村が主体的に取り組める体制を整備することの検討が必要。 ○次年度以降の事例紹介について、フォーラムに代わりホームページ等の媒体を活用するなど、人役やコストがかかからない手法の検討が必要。 |
| (農林水産部) 森林・林業総室 | 県産材需要拡大支援事業 | 団体等の行う木の良さを県民へPRする活動や国内外の見本市への参加経費への助成 | ○事業効果の検証ができるような仕組みづくりの検討が必要。 |
| (農林水産部) 森林・林業総室 | 低コスト林業推進事業 | 低コスト林業の推進のための林業機械の整備等への助成 | ○木材の市場価格の動向が不安定、不透明であることからどこまで低コストを推し進めるべきか見極めが難しい面があるが、事業に期限を設けて効果を検証し、適宜見直しを行うことが必要。 |
| (農林水産部) 農林総合研究所企画総務部 | 農業改良普及指導活動費【再掲】 | 農業者に直接現場で接しながら農作物などの栽培技術や農業経営に関する支援を行う改良普及員の活動に要する経費 | ○技術の普及の中で、地域づくりや集落づくりの色の合いの含まれるものなどについては、市町村との役割整理や共同処理など市町村のかかわり方を強めることを検討することが必要。 ○政策目標の達成度が、H22に農業センサスが出るまで分らないというのには事業の進捗管理として適切ではなく、毎年度達成度が確認できる方法を検討することが必要。 |
| (県土整備部) 技術企画課 | 鳥取版河川・道路ボランティア促進事業 | ボランティア団体の自主的な環境美化活動、協定による維持管理活動等の推進、地域活動支援 | ○スーパーボランティア支援事業について、事業推進の隘路を検証し、まちづくりに取り組んでいける団体等(地域、商工団体等)を対象に、支援制度が有効に活用される仕組みづくりの検討が必要。 ○県内の河川・道路等ボランティア活動がより発展していくため、共同処理を含めた市町村との連携方策の検討が必要。 |

| 所 属 | 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 |
|----------------|------------------------------------|--|---|
| (県土整備部) 道路企画課 | 高速道路の整備状況のお知らせ・PR(近くなります!)鳥取県PR事業) | 無料高速道路となる鳥取自動車道のPR経費の期成同盟会への助成 | ○高速道路のPRに当たっては、県庁敷地内での横断幕や地元新聞広報などでは県外に向けての効果が少ないと考えられるため、広報・観光部署、民間団体等との連携やニーズを把握してターゲットを絞り込むなど、より効果的な取り組みへの見直しを検討することが必要。また、PRシールの配布についても、シールがより効果的に活用されるよう、関係部署や観光団体と連携した取り組みを検討することが必要。 |
| (県土整備部) 道路企画課 | 道路案内標識整備事業 | 高速道路の開通に伴う一般道の道路案内標識の整備及び路線番号案内標識、交差点標識の整備 | ○道路案内標識の整備に当たっては、道路利用者にとって分かり易いものとなるよう、観光地でのアンケートや観光部署に寄せられる声などにより利用者のニーズが反映される仕組みの検討が必要。 |
| (県土整備部) 道路建設課 | 地域内の交通の円滑化を支える道路整備 | 渋滞等のボトルネックの解消のための道路整備 | ○地域内の交通の円滑化を目的とするのであれば、道路整備は、単に多い交通量に対応するだけでなく、そもそも交通量を減らす方策、公共交通との役割分担等も含めた総合的な視野でその必要性を検討。 ○公共事業の情報公開について、事業内容等が広く県民に周知されやすい方法を検討することが必要。(ホームページも、より県民にアクセスし易い構成とすることを考える。) |
| (東部総合事務所) 県民局 | 鳥取砂丘・山陰海岸(浦富海岸)周辺地域振興事業 | 山陰海岸の世界ジオパークネットワーク加盟に向けた地域団体の行う現地体験型事業への助成、観光事業者を対象とした研修 | ○補助制度などの民間支援策は、効果的・効果的な実施の観点から企画立案段階において市町との調整が必要。 ○研修会の開催など事業実施については、効果的・効果的な実施の観点から企画立案段階において市町との調整が必要。 |
| (西部総合事務所) 県民局 | 大山中海観光宣伝事業 | 大山中海圏域の観光的魅力発信イベント等への助成、連絡調整 | ○「トライアスロン皆生大会」や「皆生大山SEA TO SUMMIT」は主催者が自主運営を行うべきものであり、スポンサーなど運営資金獲得のための方策を検討し、県の支援に終期を設定するなどして、主催者の自主運営への移行の検討が必要。 |
| (西部総合事務所) 県民局 | 大山ぐるっとバス周遊支援事業 | 大山るるるバスの運行に係る負担金 | ○費用対効果の検証を行うとともに、事務局業務について他の参画団体への移行の検討が必要。 |
| (日野総合事務所) 県民局 | 日野モデル中山間地域「暮らしを守る」連携事業 | 地域住民の暮らしを支える移動販売事業者の車両購入等への助成 | ○県の補助割合を段階的に減少させるなどして町の支援強化や事業者の体制強化を促すなど、県の支援終了後も事業者の営業が存続できる方策を検討することが必要。 |
| (教育委員会) 福利室 | 教職員の心の健康対策事業費 | 教職員の精神性疾患に対する意識啓発研修会の実施、職場環境の改善、休職・復職者の職場復帰訓練等 | ○意識啓発、職場環境改善、休職・復職者支援などの施策を実施しながら心の健康を損なう教職員が増加している現状を踏まえ、心の健康対策研修会の効果検証が必要。 ○知事部局の取組状況も参考にしておくべきではないか。 |
| (教育委員会) 福利室 | 教職員健康管理事業費 | 衛生管理体制の整備、職員健康管理審査会の開催、健康管理担当医の配置、定期健康診断の実施等 | ○学校という勤務形態の特殊性を考慮する必要があるが、衛生管理体制推進に係る研修会の内容が知事部局職員と共通する場合は、経費削減の観点から、合同実施の検討が必要。 ○研修実施に当たっては、市町村に参画意識をもたせるようにすべきではないか。 |
| (教育委員会) 福利室 | 教職員厚生事業費 | 教職員の福利厚生の増進、共済組合への負担金、セクハラ対策等 | ○従前から県の職員が共済組合・互助会の職員を兼ねて事業を実施するなど一体的に福利厚生事業を推進しているが、従前の慣例にとらわれないことなく、県・共済組合・互助会のすみ分けを明確にすることが必要。 |
| (教育委員会) 小中学校課 | 授業力リーダー養成「エキスパート教員認定制度」 | 他の教員のモデルとなる「エキスパート教員」の認定、研修会等への派遣 | ○エキスパート教員を認定すること自体が目的となってしまうように、制度導入の効果を検証する仕組みの検討が必要。(小中学校課は当初から検証を行うことを予定していた。) |
| (教育委員会) 教育センター | 教育相談事業費 | 不登校やいじめ、子どもの発達等についての教育相談活動、事例の分析及び情報提供、専門医等との連絡調整 | ○発達障がいのある子どもに対しての対応は、エール(自閉症・発達支援センター)、レインボー(中部地区発達障がい教育拠点)と業務が重複しないよう連携・調整を密にしておくこと必要。 |

| 所属 | 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 |
|---------------------|-----------------|--|---|
| (教育委員会) 家庭・地域教育課 | 放課後子ども教室推進事業 | 市町村が実施する放課後子ども教室への補助、推進委員会の開催、指導者研修 | ○放課後児童健全育成事業(福祉保健部所管:放課後児童クラブ)との効果的な共同実施の検討が必要。 (家庭・地域教育課は制度の弾力的な運用について国に要望している。) |
| (教育委員会) 図書館 | 子ども読書活動推進事業 | 子どもと本との関わりに関する講座の開催、市町村図書館への巡回相談、実務担当者会の開催 | ○事業の実施を通じて市町村の図書館職員にスキルが蓄積されるような仕組みや仕掛けの検討が必要。 |
| (教育委員会) 図書館 | 図書館運営費(資料購入整理費) | 図書・資料の購入、寄贈資料の整理 | ○限られた予算を効率的に執行するため、市町村立図書館との間で連携した図書購入方法の検討が必要。 |
| (教育委員会) 人権教育課 | 奨学資金債権回収強化事業 | 奨学資金未収金の回収のための納付勧奨専門員配置、債権回収会社への困難案件委託 | ○債権回収に当たったの業務手続の基準の明確化による業務が進めやすい環境の整備が必要。 |
| (教育委員会) 文化財課 | 情報発信「とっとり弥生の王国」 | 妻木晩田遺跡、青谷上寺地遺跡でのイベント、シンポジウムの開催、展示館の運営経費補助 | ○遺跡への集客を目的としたイベントや遺跡を活用した体験講座などの情報発信は、観光、生涯学習など他部局との連携の検討が必要。 |
| (教育委員会) 文化財課 | 伝統芸能等支援事業 | 民俗芸能の保存伝承活動への助成、民俗芸能フォークラム開催 | ○県主導の支援が必要な部分もあるが、地域に限られる伝統芸能支援は市町村が支援の担い手になるべきであり、県と市町村との役割の整理が必要。 ○一部の団体に補助し続けるのではなく、補助金に期限の設定が必要。 |
| (教育委員会) 博物館 | 博物館交流事業 | 中国、韓国の博物館との交流(訪問、受入) | ○海外の博物館との交流を単に職員相互の交流にとどめず、学芸員のレベルアップにつなげるなど交流の成果を県民に対してどのように活かしていくのか、目標を定めることが必要。 |
| (教育委員会) 博物館 | 博物館普及事業費 | 専門知識や資料作品を活用した講座・観覧会の開催、移動博物館等の実施 | ○事業効果をより高めるため、市町村立施設を始めとした他の施設と連携した講座・展示を企画することが必要。 |
| (教育委員会) 体育保健課 | 学校における食育推進事業 | 栄養教諭配置市町をモデル地域とした食育の推進、地産地消推進会議の開催、食育普及パンフレットの作成委託 | ○事業効果を高めるために、健康政策課など他部局との連携の検討が必要。(その際、重複する部分は整理。) |
| 企業局 | 工業用水道事業 | 日野川工業用水道及び鳥取地区工業用水道から低廉で豊富な工業用水を安定的に供給。鳥取地区工業用水は整備中(～H28)。 | ○供給能力に見合った需要を開拓するため、商工労働部と連携した営業活動の強化が必要。 |

⑦県で実施するもの(現状どおり)

| 所屬 | 事業名等 | 事業概要 |
|-------------------|----------------------|---|
| (防災局) 防災チーム | 市町村防災体制整備に対する支援 | 危機管理トップセミナーの開催、市町村への防災・危機管理対策交付金の交付等 |
| (防災局) 消防チーム | 高度救急体制の充実強化(消防連絡調整費) | 防火思想の宣伝普及、消防関係調査、市町村等との連絡調整等 |
| (総務部) 総務課 | 総合事務所耐震補強整備事業 | 西部総合事務所の補強計画作成及び実施設計、中部総合事務所の耐震診断及び補強計画 |
| (総務部) 県民室 | 県民の声推進事業 | 県民から寄せられた提言への対応(とりまとめ、データベース管理等) |
| (総務部) 福利厚生室 | 職員衛生管理推進事業 | 職員健康診断の実施、産業医の配置等 |
| (総務部) 福利厚生室 | 職場環境づくり推進事業 | セクハラ相談、育休取得職員の職場復帰支援等 |
| (総務部) 人権推進課 | 楽しく身につけよう人権感覚事業 | 映画や落語などの親しみやすい方法による人権啓発 |
| (企画部) 政策企画総室 | 企画部管理運営費 | 全国知事会、中国地方知事会、近畿ブロック知事会等の連絡調整、市町村との意思疎通のための行政懇談会の開催 |
| (企画部) 協働連携推進課 | とっとり「知の財産」活用推進事業 | 地域が直面する課題を調査研究のテーマとする大学等に対する研究委託 |
| (企画部) 協働連携推進課 | 「鳥取力」創造運動推進事業 | 様々な主体が協働して地域づくりを進めるための環境整備(フォーラム開催、推進方策を検討するキヤベネットの運営、地域マネージャーの配置等) |
| (企画部) 広報課 | 鳥取県写真・映像ライブラリー事業 | 鳥取県の自然等の写真・動画を収集して県民活用のためにインターネットで提供、鳥取県を表現した写真コンクールの開催 |
| (企画部) 広報課 | 鳥取県の認知度、好感度向上事業 | 季節に応じた鳥取県の魅力の新聞、雑誌等を通じた情報発信 |
| (企画部) 自治振興課 | 市町村交付金 | 市町村の自主性を活かした施策展開を推進するため、財政規模等に応じて交付金を交付 |
| (企画部) 移住定住促進室 | 移住定住推進交付金 | 都市住民との交流や移住者の住環境整備等、市町村が取組む移住定住に係る事業への助成 |
| (企画部) 中山間地域振興室 | 中山間地域リーダー養成研修事業 | 地域運営組織の役員等を対象とした地域運営・地域振興に係る研修の実施 |
| (企画部) 情報政策課 | 業務改善システム構築支援事業 | 全庁共通業務の効率化のためのシステム開発、既存データベースの修正等 |

| 所属 | 事業名等 | 事業概要 |
|----------------------|------------------------|--|
| (企画部) 情報政策課 | 庁内LANシステム管理運営事業 | 庁内LANシステムの整備・保守管理経費 |
| (福祉保健部) 福祉保健課 | 福祉を支える人づくり(支援)事業 | 介護福祉士養成施設の行う研修会や学生向け説明会への助成 |
| (福祉保健部) 障害福祉課 | 小規模作業所等工賃3倍計画事業 | 経営改善に係る相談員の配置、デザイナー派遣によるパッケージ改善、各種セミナーの開催等 |
| (福祉保健部) 障害福祉課 | 障害者就労支援推進事業 | 施設外就労を実施する事業者への助成、障がい者の職場実習を受入する企業への謝金等 |
| (福祉保健部) 子ども発達支援室 | 総合療育センター費 | 入所・通所により肢体不自由児・重症心身障がい児に対する日常生活動作の訓練等を行う総合療育センターの運営費 |
| (福祉保健部) 長寿社会課 | 「いっしょ汗かいて介護予防」協働推進事業 | ガイドナーレ鳥取による介護予防体操の普及事業への助成、介護予防体操のリーフレット作成 |
| (福祉保健部) 子育て支援総室 | 児童虐待防止対策事業 | 児童相談所への児童虐待対応協力員の配置、弁護士への法律相談等 |
| (福祉保健部) 医療指導課 | 国民健康保険支援事業費 | 国民健康保険事業の保険者に対する研修、レセプト点検指導等 |
| (福祉保健部) 健康政策課 | 新型インフルエンザ対策事業 | 新型インフルエンザ対応に関する連携会議の開催、医療従事者に対する研修、患者移送車の配備等 |
| (生活環境部) 循環型社会推進課 | 一般廃棄物リサイクル等支援事業 | 市町村が新たに取組む一般廃棄物の減量化・リサイクルのための経費補助 |
| (生活環境部) 景観まちづくり課 | 次世代が考える景観まちづくり事業 | 景観まちづくり学習の実施、学習副読本の作成等 |
| (商工労働部) 企画調査チーム | 経済・雇用振興キャビネット運営事業 | 経済・産業施策に反映させるために企業等と意見交換を行うキャビネット、ワーキンググループの設置・運営 |
| (商工労働部) 経営支援チーム | まちなかビジネス創出支援事業 | ビジネスインキュベータによる中心市街地での創業支援のモデル事業 |
| (商工労働部) 経営支援チーム | 企業自立サポート事業(制度金融費) | 県内中小企業者の事業の活性化及び経営の安定化のための制度融資(預託、利子補給) |
| (商工労働部) 企業立地推進チーム | 県外本部との連携による企業誘致活動の展開 | 企業誘致を推進するための非常勤職員(調査及びポイント業務、企業誘致活動)の配置と誘致後のフォローアップ等 |
| (商工労働部) 企業立地推進チーム | 企業投資促進のための工業団地再整備事業補助金 | 市町村が行う工業団地の再整備に要する費用の助成 |
| (商工労働部) 新事業開拓チーム | チャレンジ心応援資金 | チャレンジ心応援資金の運営(目利き委員会の運営、融資審査) |

| 所属 | 事業名等 | 事業概要 |
|---------------------|-----------------------------------|---|
| (商工労働部) 新事業開拓チーム | 経営革新支援事業 | 経営革新計画の承認、計画実施のための補助金の交付、優秀取組の表彰 |
| (商工労働部) 産学官連携チーム | ものづくり事業化応援補助金 | 中小企業が事業化に向けて行う調査研究、技術開発、申請開発等に補助金を交付 |
| (商工労働部) 産学官連携チーム | 環境対策設備導入促進補助金 | 中小企業を対象にエネルギー対策説明会の開催、省エネ・新エネ設備導入等への助成 |
| (商工労働部) 産学官連携チーム | 産学官連携強化推進事業 | 産学官連携を強化するためのイベントの共同開催、展示会への出展、研修会の実施等 |
| (商工労働部) 市場開拓室 | ふるさと産業支援事業 | 民工芸事業者等を行う商品開発、販路開拓(国内外)への助成 |
| (商工労働部) 市場開拓室 | 食のみやご鳥取県推進事業(鳥取県東京アンテナショップ機能強化事業) | 東京アンテナショップの施設運営(委託)、情報受発信、販路開拓、店舗魅力の向上の取組 |
| (商工労働部) 食のみやご推進室 | 県産米消費拡大事業 | 朝ごはんを重点に米飯のキャンペーン。学校給食の米飯及び米粉パンと小麦粉パンとの経費の差額の助成。米粉料理コンテストへの支援 |
| (農林水産部) 農業大学校 | 農大教育魅力アップ・情報発信事業 | 農大教育の充実(農大市の開催、公開講座等)と新規就農志向者の掘り起こし(ふるさと就農体験ツアー等) |
| (農林水産部) 経営支援課 | 多様な集落宮農支援事業 | 集落宮農に係る組織化や機械施設の整備に対する助成 |
| (農林水産部) 経営支援課 | アグリビジネス企業参入総合支援事業 | 企業の農業参入に対する相談や農地の基盤整備、機械等整備への助成 |
| (農林水産部) 経営支援課 | 耕作放棄地再生推進事業 | 耕作放棄地解消事業の障害物除去、深耕、整地等に対する国交付金の不足額を助成 |
| (農林水産部) 生産振興課 | 次世代鳥取梨産地育成事業 | 鳥取県育成オリジナル新品種の導入・基盤整備への助成及びPPR |
| (農林水産部) 生産振興課 | 食のみやご農産品育成支援事業 | 新品種の特性の解析(鳥取大学への委託)、農業者等による市場の消費動向等調査への助成 |
| (農林水産部) 畜産課 | 自給飼料生産体制整備緊急支援事業 | 自給飼料生産用機械等に対する国庫補助の上乗せ助成 |
| (農林水産部) 耕地課 | 農地・水・農村環境保全向上活動支援事業 | 地域資源の保全向上活動に取り組む活動組織に対する助成 |
| (農林水産部) 水産課 | 近場漁場資源増産促進事業 | 藻場の造成活動やアワビ等増産のための放流経費への助成 |
| (農林水産部) 農林総合研究所 | 先端的農林水産試験研究推進強化事業 | 試験場が取り組む課題・研究成果等の検討・外部評価委員会の開催、国試験研究機関への研究員派遣 |

| 所属 | 事業名等 | 事業概要 |
|--------------------|------------------------------|---|
| (農林水産部) 農林総合研究所 | 普及職員研修 | 改良普及員の資質向上のための研修経費 |
| (県土整備部) 県土総務課 | 用地管理費 | 国有財産、廃川・廃道敷地の管理・処分、補償協議等 |
| (県土整備部) 県土総務課 | 建設工事等入札制度管理費 | 入札・契約制度の検討、鳥取県建設工事等入札・契約審議会の開催等 |
| (県土整備部) 技術企画課 | 土木防災管理費 | 土木災害ボランティアの体制整備、排水ポンプ車の維持管理等 |
| (県土整備部) 技術企画課 | 建設産業技術支援事業 | 建設業者に対するコンクリート補修の研修・指導等の鳥取県建設技術センターへの業務委託 |
| (県土整備部) 道路企画課 | 他県と連携した高速道路の整備促進に向けた活動 | 道路関係の各種期成会への負担金等 |
| (県土整備部) 河川課 | 地域自立・活性化交付金事業(塩分導入実証試験) | 湖山池の塩分導入実証試験 |
| (県土整備部) 河川課 | 地域自立・活性化交付金事業(河川課所管)(一般公共事業) | 湖山池・東郷湖等の水質浄化対策 |
| (県土整備部) 河川課 | 浸水想定区域図等整備事業 | 各市町村による洪水ハザードマップ作成への助成 |
| (県土整備部) 治山砂防課 | 地域防災力向上のためのその他の取り組み | 防災教育、市町村による土砂災害ハザードマップの作成促進等 |
| (県土整備部) 治山砂防課 | 採石場安全対策審議会及び採石場・砂利採取場の点検 | 岩石・砂利採取計画認可、鳥取県採石場安全対策審議会の運営等 |
| (県土整備部) 空港港湾課 | 鳥取港振興対策事業 | 鳥取港振興会が行う鳥取港の利用促進活動の経費負担 |
| (県土整備部) 空港港湾課 | 港湾整備事業特別会計 | 港湾機能施設整備事業・臨海土地造成事業で整備した鳥取港・米子港の施設の維持管理、施設使用許可等 |
| (東部総合事務所) 県民局 | 鳥取砂丘地域振興事業 | 鳥取砂丘魅力アップ協議会の行う砂丘観光の新たな魅力づくり事業(砂丘名物料理づくり等)に助成 |
| (東部総合事務所) 県民局 | 東部地区観光資源活用事業 | 観光資源の発掘と活用方策の検討 |
| (八頭総合事務所) 県民局 | 八頭郡地域総合振興対策事業 | 八頭郡活性化戦略会議の開催、次世代の推進役となる人材の養成研修等 |
| (中部総合事務所) 県民局 | 鳥取県中部の魅力発信事業 | 中部の温泉地を舞台として製作される映画を通じて地域の魅力の情報を発信 |

| 所属 | 事業名等 | 事業概要 |
|---------------------|--|---|
| (中部総合事務所) 県民局 | 中部振興活動費 | 文化振興、地域活性化に係る市町・団体への支援 |
| (中部総合事務所) 県民局 | 東郷池を守り育てるアダプトプログラム の支援 | 町民や地元企業が行う東郷池の清掃や環境保全活動への支援 |
| (日野総合事務所) 県民局 | 日野地域情報発信強化事業 | 日野郡広域交流促進協議会の行う魅力向上のための取り組みや広域マップ作成等に助成 |
| (教育委員会) 特別支援教育課 | 特別支援学校就労促進事業 | 学校からの計画の取りまとめ及び指導、特別支援学校就労促進協議会の開催、就労サポーター、給食調理補助員の配置 |
| (教育委員会) 特別支援教育課 | 発達障害児童生徒等支援事業 | 小・中学校等への訪問・相談・助言、生徒指導、長期派遣研修、非常勤講師の派遣 |
| (教育委員会) 教育センター | 教育研究調査事業「ひきこもり(傾向)の生徒(中退者)の支援に関する 研究調査」 | 研究推進会議等の開催、調査分析、関係機関との連絡調整 |
| (教育委員会) 高等学校課 | キャリア教育充実事業 | 福祉資格の取得促進、職業教育技術の顕彰、就農希望生徒の研修会等への派遣 |
| (教育委員会) 高等学校課 | 地域産業の担い手育成プロジェクト 事業 | 人材育成連携推進委員会開催、インターンシップの実施など地元産業界と連携した学校支援体制整備 |
| (教育委員会) 高等学校課 | 県立高校裁量予算学校独自事業 | 年度当初に事業費を一括配分し、各学校の教育課題に応じて独自に事業立案・執行 |
| (教育委員会) 家庭・地域教育課 | 地域による学校支援推進事業 | 県協議会の設置運営、市町村実施事業の委託・助成、コーディネーター養成講座の開催 |
| (教育委員会) 図書館 | くらしに役立つ図書館推進事業 | 県民の仕事や生活に役立つ講座・講演会の実施、情報提供機能の強化、専門分野別研修 |
| (教育委員会) 人権教育課 | 育英奨学事業 | 経済的理由により修学が困難な者への奨学金の貸与 |
| (教育委員会) 人権教育課 | 県育英会助成事業 | 鳥取県育英会による学生寮の運営に対する助成 |
| (教育委員会) 博物館 | 博物館サービス向上事業(開館延長) | 特別展示期間中(4月～10月)の土日祝日における開館時間延長に係る経費 |

事業の実施に向け一層の充実・強化を図るべきもの

| 所属 | 事業名等 | 事業概要 | 結果の説明 |
|-------------------|------------------------------------|---|---|
| (文化観光局) 観光政策課 | 戦略的な観光情報発信事業 (観光情報提供事業) | 各種マスコット媒体を通じて本県の観光魅力の情 報発信(マスコットの取材受入、パブリシティ会社 を通じた取材招致、雑誌への記事掲載) | ○県内部の広報関係調整会議において、各課が連携して1年を通じた戦略的な広報計画を策定することの検討が必要。 ○県、市町村、民間のそれぞれが広報活動を行う場合であっても、互いに連携しながら全県的に戦略的な観光情報提供を効率的・効果的に実施することの検討が必要。 |
| (文化観光局) 交流推進課 | 鳥取県国際交流財団助成事業 | 鳥取県国際交流財団が行う国際化推進事業 (国際交流コーディネーターによる外国人に対する相談業務、子どものための異文化体験講座、日本語講座)に対する助成 | ○県の支援内容について次の改善の検討が必要。 ・在住外国人対策は市町村負担を設けるなど、市町村との役割の再検討が必要。 ・語学研修は本来個人が自己の必要性に応じ自主的に取り組むべきものと考え、在住外国人においても、来県にいたる事情はそれぞれ異なるかも知れないが、本来自助努力によるべきものであり、助成廃止の検討が必要。 ・外国人の受入れ対策だけでなく、県民が海外に出向いて国際交流を行う場合の支援や人材育成に視点を置いた事業も検討が必要。 ・財団への助成については、用途・目的を定めるなど一定のルールのもとで交付金化を図るなど県事務の効率化の検討が必要。 |
| (福祉保健部) 福祉保健課 | 福祉を支える人づくり(支援)事業 | 介護福祉士養成施設の実施の進行研修会や学生向け説明会への助成 | ○離職の原因を分析し、高等学校での意識付けの取組等教育委員会との連携も図りながら、より効果的な取組を検討することが必要。 |
| (福祉保健部) 子育て支援センター | 児童虐待防止対策事業 | 児童相談所への児童虐待対応協力員の配置、弁護士への法律相談等 | ○より有効性のある普及啓発とするため、一層の市町村との連携強化を図ることの検討が検討。 |
| (県土整備部) 河川課 | 地域自立・活性化交付金事業(河川課所管)(一般公共事業) | 湖山池、東郷湖等の水質浄化対策 | ○事業をより円滑に推進するためには地域住民を巻き込んだ取組みが必要で、実施主体(県、関係市町、漁協等)が協力して地域への一層の周知を図ることの検討が必要。 |
| (商工労働部) 経営支援チーム | 元気な商店創出事業 | 地域の核となる魅力ある個店を創出し、それらの連携のあり方を検討するモデル事業及び鳥取県商店街振興組合連合会への助成 | ○既存個店の活性化や商業の活性化は、一義的には個店や地域の民間団体、市町村が主体的に取組まなければならない。 ○本年度のモデル事業終了後は、事業成果を踏まえながらそれぞれの役割分担を整理することが必要ではないか。また、併せて一層面的な広がりを果たせざるを得ない。 |
| (商工労働部) 産学金官連携チーム | 産学金官連携強化推進事業 | 産学金官連携を強化するためのイベントの共同開催、展示会への出展、研修会の実施等 | ○大学側が保有するシーズが、より事業化に活かされる仕組みについて検討が必要。 |
| (商工労働部) 市場開拓室 | 食のみやこ鳥取県推進事業 (鳥取県東京アンテナショップ機能強化事業) | 東京アンテナショップの施設運営(委託)、情報発信、販路開拓、店舗魅力の向上の取組 | ○アンテナショップで得た情報や消費者の意見等が事業者へフィードバックされる仕組みの強化の検討が必要。 |
| (農林水産部) 生産振興課 | こだわりの米づくり支援事業 | 新品種(きぬむすめ)の消費者へのPR、環境特A取得のための経費への助成 | ○県米産のPRについても、既に取り組みをはじめているように、量産してロットを集めることに努めるだけでなく、県域一体となった販売戦略を構築し、独自販路の開拓、顧客の対象を絞った販売方法なども視野に入れながら、より効果的な方法の検討が必要 |
| (県土整備部) 技術企画課 | 鳥取版河川・道路ポランティア促進事業 | ポランティア団体の自主的な環境美化活動、協定による維持管理活動等の推進、地域活動支援 | ○スローバーポランティア支援事業について、事業推進の隘路を検証し、まちづくりに取り組みしている団体等(地域、商工団体等)を対象に、支援制度が有効に活用される仕組みづくりの検討が必要。 ○県内の河川・道路等ポランティア活動がより発展していくため、共同処理を含めた市町村との連携方策の検討が必要。 |
| (県土整備部) 道路企画課 | 道路案内標識整備事業 | 高速道路の開通に伴う一般道の道路案内標識の整備及び路線番号案内標識、交差点標識の整備 | ○道路案内標識の整備に当たっては、道路利用者にとって分かり易いものとなるよう、観光地でのアンケータや観光光部署に寄せられる声などにより利用者のニーズが反映される仕組みの検討が必要。 |
| (日野総合事務所) 県民局 | 日野地域情報発信強化事業 | 日野郡広域交流促進協議会の行う魅力向上のための取り組みや広域マップ作成等に助成 | ○地域資源(農林業など)を活かし、地域からの受入れに重点を置いたグリーンツーリズム(体験型メニュー)の取組強化の検討が必要。 |